

大会統一テーマ

「地域から創る日本の自治」 ~広島で描くまちとむらの未来~

第26回自治体学会 広島大会

大会資料



目 次

ごあいさつ / 大会日程	1
大会の企画趣旨	2
大会の運営について	3
プログラム一覧	4
分科会	
1 福島~今、何が起きているのか	8
2 走り始めている東日本~復興へのプロセスデザイン~	10
3 交流がつむぐ地域創造	12
4 まちとむらの『小さな自治』	14
5 社会の変化と行政の魅力	10
~これからの自治を担う自治体職員の志とやりがいを考える~	16
6 東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成	18
7 社会保障における国と地方の関係〜地域の福祉・医療は誰の責任?〜	20
8『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望~政策法務の視点から~	22
9 地元企画:自転車の聖地広島で自転車政策を考える	24
~自転車による暮らしやすいまちづくりと観光集客力の向上~	24
10 議員が立法するということ~議員の政策法務能力は高まったか?~	26
11 公募企画:マニフェストによる共働のまちづくり	28
∼市民・議会・行政の信頼づくり~	20
12 公募企画:地域の危機を超えて〜地域の再活性化!地域を元気に!	30
13 交流会議企画:	32
多様なネットワークの繋がりから豊かな地域づくりを実現しよう!	02
グランドフィナーレ	34
研究発表セッションA	35
研究発表セッション B	36
研究発表セッション C	37
ポスターセッション	

※大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。

なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は 自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

表紙の写真について

左上 広島平和記念公園

右下 尾道市鳴滝山からの尾道のまちなみとしまなみ

(写真提供:広島県)

ごあいさつ

原爆ドームを見つめつつ、広島平和記念公園に立ち豊かな緑と青空の幸せを感じたいものです。

広島の力強い復興と再生の姿を目の当たりにしながら、昨年3.11からの被災地の復興への足取りを検証し、いま何が必要か、これから何を考え、どう行動していくべきかを話し合いませんか。

全国の自治体関係者の、この集いこそ、被災自治体の職員や市民への力強い応援メッセージとしなければなりません。

市民・職員・専門家の三位一体で、「市民のための政府・市民のための社会」をめざす自治体学会が設立されたのは1986年、ことしで26年になります。

3. 11以後の復興のあり方や行方、そして活力ある日本再生に向けて私たちは何をなすべきか、それへの騒然たる議論を始めるに最もふさわしい広島県広島市の国際会議場において、第26回自治体学会が開かれることになりました。

地域から創る日本の自治~広島で描くまちとむらの未来~わがまち、わがむらはどうなるのか! いやどう描くか!

昨今のわが国の政治状況のもとでは、自治体自らがヴィジョンを描き、これを着実に実行する、そのための総合力、すなわち「自治体力」を高めるしかありません。そのために私たち自治体学会は、日本を支え、地方を支える自治体職員と市民会員のプラットホームとして大きな役割を果たせると確信しています。

環境,福祉、教育、文化、雇用,経済、・・・からまちづくりまで、あらゆる課題に対処しながら"市民の幸せを願う"のが自治体行政の役割であり使命です。市民生活に関わるすべての課題解決のための研究と実践が「自治体学」なのです。

さあ、心ある首長、議員、市民、そして第一線で日々ご活躍の自治体職員の皆さん、広島に集い、議論し、 交流し、明日のわがまち、わがむらの元気を手にしませんか。

自治体学会 代表運営委員

進士五十八 中川幾郎 中島興世

大 会 日 程 2012年8月31日(金)

8:30 学会総会 9:00 受付開始

分科会

刀件云	
午前(10:00~12:00)	午後(13:00~15:00)
1福島~今、何が起きているのか	2走り始めている東日本
	~復興へのプロセスデザイン~
3 交流がつむぐ地域創造	4まちとむらの『小さな自治』
5社会の変化と行政の魅力~これからの自治を担	6 東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成
う自治体職員の志とやりがいを考える~	
7社会保障における国と地方の関係	8『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望
~地域の福祉・医療は誰の責任?~	~政策法務の視点から~
9 地元企画: 自転車の聖地広島で自転車政策を考え	10 議員が立法するということ
る~自転車による暮らしやすいまちづくりと観	~議員の政策法務能力は高まったか?~
光集客力の向上~	
11 公募企画:マニフェストによる共働のまちづく	12 公募企画:地域の危機を超えて〜地域の再活性
り~市民・議会・行政の信頼づくりのために~	化!地域を元気に!
	13 交流会議企画:多様なネットワークの繋がりから豊かな
	地域づくりを実現しよう!
研究発表セッションA	
研究発表セッション B	研究発表セッションC

15:15 学会賞表彰式

16:00 グランドフィナーレ (交流会議との共催)

17:00 閉会

◎ ポスターセッション 30日(木)11:00~17:00【会議運営事務室ロビー(B1F)】

3 1 日 (金) 9:00~16:00【会議運営事務室ロビー (B1F)】

第26回自治体学会 広島大会の企画趣旨

第26回自治体学会広島大会は、同時に開催される全国自治体政策研究交流会議との統一テーマ「地域から創る日本の自治~広島で描くまちとむらの未来~」のもと、政策研究交流会議の分科会および公募分科会を含む13の分科会と1つの締めくくりのシンポジウム(グランドフィナーレ)、公募研究発表セッション、ポスターセッション、エクスカーション、学会賞表彰式という構成で開催されます。

開催地広島は、政令市広島のように人口の集積した大都市もあれば、内陸の中山間地や瀬戸内海の島嶼も有する地域です。まちとむらの双方を視野に入れてこれからの自治の創造を論じるのに適した場所です。大都市制度の問題が地方制度調査会などで議論されているいま、都市(まち)の未来をどう設計していくのかが改めて問われていますが、都市とは自己完結して生活が成り立っていかないことを前提とした地域です。食糧やエネルギーなどを、周辺の、あるいは遠隔の小規模な自治体(むら)との相互関係のなかで確保することなくして都市は存続できません。従来ともすれば忘れられがちであったかも知れない、このようなまちとむらの関係は、昨年の大震災という事態の中であらためて浮き彫りになりました。被災地の復興を考えていくときにも、まちとむらの関係の将来という観点なしには実現可能で有効な構想はできません。そのような意味で、いま改めて「まちとむらの未来」を両方合わせて考えていくことが求められているのではないでしょうか。復興のセッションは復興のみを扱い、それ以外の企画はそれだけを考えるということではなく、それらが実はつながっているのだという見取り図を念頭に置いて議論をしていくことが求められています。

ところで広島県は平成の大合併により、県内13市67町6村が14市9町となった、全国でも最も合併が推進された県のひとつです。市町村数が大幅に減る一方で、自治体内の身近な小さな単位での自治の取り組みが、中山間地や有人離島などで盛んに実践されてきました。そのひとつとして注目され、第27次地方制度調査会専門小委員会の自治体内分権の現地調査・意見交換会が行われたのは、合併前の広島県高宮町でした。この事例も含む広島県内の、また全国各地のさまざまな「まちとむらの未来」を創るための取り組みに学びながら、わがまち、わがむらの将来をそれぞれの地域から創っていくための構想を論じ合おうではありませんか。

今年の大会は、例年以上に全国自治体政策研究交流会議と自治体学会の企画の一体性を意識した構成をとりました。例年は開催日も明確に分け、二つの大会がそれぞれ行われる構成でしたが、今年は2日目に政策研究交流会議の分科会も配置され、また最後の全体会は、自治体学会だけではなく、政策研究交流会議も通しての全体のしめくくりとして企画されました。統一テーマをそのまま全体会の企画テーマとし、二日間を振り返って多様な分科会などを通して議論されたことの全体を共有し、それぞれの地域に課題をもって帰れるよう、まとめのディスカッションを行います。そのあとはぜひ、広島県内各地に向かうエクスカーションに参加して、ぜひ現場に足を運んでいただきたいと思います。大会の会場で、またエクスカーションの行く先々で、広島県内のみなさんが全国からの参加者をお迎えするのを楽しみに待っていただいていると聞いています。

多くの会員の皆様と、広島でお会いし、大いに議論し、交流を深めることを楽しみにしています。広島大会にふるってご参加ください。

自治体学会 企画部会長 廣瀬 克哉

第26回自治体学会 広島大会の運営について

本大会は下記の要領で運営されますので、皆様方のご協力をお願いします。

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが会員として参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・ 地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発 信する場となっています。

広島大会の参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営に御協力くださるようお願いします。

なお、分科会、シンポジウム、研究発表セッション、ポスターセッションにはそれぞれ企画責任者が おりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いします。

1 分科会・シンポジウム・研究発表セッション等の運営について

(1)座 席

各分科会およびシンポジウム等は座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画責任者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

(2)配付資料

受付にて各分科会等の当日資料を冊子としてまとめてお渡しすることとしております。会員以 外の方には、当日このプログラム集もお配りいたします

(3)会場設営等

企画責任者から会場設営・後かたづけ等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

2 アンケート

アンケートに御協力をお願いします。

お帰りの際に、お近くのアンケート回収箱にお入れください。

第26回自治体学会 広島大会 2012.8.31(金)広島国際会議場

プログラム一覧

大会統一テーマ

地域から創る日本の自治 ~広島で描くまちとむらの未来~

<分科会 午前の部 (10:00~12:00)

午後の部 (13:00~15:00) >

午前 分科会 1 福島~今、何が起きているのか

東日本大震災は、巨大津波と原発事故を伴う深刻な「複合災害」を東北と関東を中心に及ぼした。特に、原発災害は、通常の自然災害とは異なり、時間の経過とともに被害がやわらいでいくことがない。前例のない困難な局面で生きる「福島」の現状を、「支援する」「支援される」という単純な枠組みを超えて共有し、再生に向けた「希望」を探したい。

●パネリスト

松野 光伸(福島大学行政政策学類特任教授) 野地 誠(福島県避難者支援課) 庄子 まゆみ (南相馬市新エネルギー推進課)

●コーディネーター

青山 彰久(読売新聞編集委員)

午後 分科会 2 走り始めている東日本〜復興へのプロセスデザイン〜

東日本大震災以降、被災自治体では策定された復興計画に基づき「走り」はじめているが、その反面、計画に定められた事業の完成年次と、その間の個別被災者の生活再建、住民との意識のギャップ等様々な課題が生じている。復興が単なる被災前の復旧ではなく、将来にわたっての持続的発展を目指すためにも、今、何が必要で何をすべきか、事例をもとに考えたい。

●パネリスト

畑 文隆(南三陸町役場復興事業推進課) 町野 弘明(なつかしい未来創造(株)副社長) 野崎 隆一(NPO神戸まちづくり研究所事務局長)

●コーディネーター兼パネリスト 佐藤 滋(早稲田大学理工学術院教授)

午前 分科会 3 交流がつむぐ地域創造

自然環境を源にして生産の場を支えている農山漁村をはじめとする地方の存在は、国全体の視点に立っても決して軽視されるべきではない。地方の疲弊を食い止めつつ、様々な交流や流通によって都市—地方間をつむいでいくことが大切といえる。地域活性化のための行政政策はどうあるべきか、とくに民産学官の協働・協創による戦略のあり方を探る。

●パネリスト

高村 学人(立命館大学) 古川 充(地域経営コンサルタント) 牧 慎太郎(総務省自治行政局)

●コーディネーター進士 五十八(東京農業大学名誉教授)

午後 分科会 4 まちとむらの『小さな自治』

平成の大合併が一応終息した今も、とどまることのない少子化・高齢化・過疎化、の中で、まちでもむらでも、それぞれの課題に対して「小さな自治」の実践が試みられている。共通する問題意識は、コミュニティレベルの自治組織を基礎にした地域自治は実現できるのか。まちとむらの地域自治関係者をまじえて、議論する。

●パネリスト

玉置 真悟(名古屋市会議員) 石平 春彦(上越市議会議員) 辻駒 健二(安芸高田市川根地区

自治振興協議会会長)

葉上 太郎(地方自治ジャーナリスト)

●コーディネーター

新川 達郎(同志社大学大学院教授)

午前 分科会 5 社会の変化と行政の魅力~これからの自治を担う自治体職員の志とやりがいを考える

次の世代の自治を担う若い職員の志や情熱を喚起するための取り組みはどうあるべきか。自ら考え、人生を切り拓くことができ、市民から信頼される人材の育成方法や自治体職員のやりがいについて、会場の分科会参加者も交えて議論を行う。

●パネリスト

古川 謙一(西東京市納税課) 橋本 康男(広島県地域政策局) 荒木 和美(寝屋川市総務部)

●コーディネーター石川 久(淑徳大学)

午後| 分科会 6 東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成

自治体学会の国際交流の一環として国際交流分科会を設け、日本・中国・韓国の地方政府の人材確保と育成方法に関する国際比較を行う。この分科会では、国際化時代に対応した専門性の高い公共人材の確保や育成に向けた実践的な取り組みを紹介し、相互理解と情報共有を深める。

●パネリスト

白 智立(北京大学政府管理学院) 朴 珍道(韓国忠南発展研究院長) 佐々木 敦朗(広島市副市長)

●コーディネーター申 龍徹(法政大学)

午前 分科会 7 社会保障における国と地方の関係〜地域の福祉・医療は誰の責任?〜

社会保障制度を持続可能なものとすることが喫緊の課題であり、国と地方が重層的な形で役割分担・連携することが一層重要となる。社会保障における国と地方の関係について議論を深め、地域福祉の在り方を模索する。

●パネリスト

岡本 登(大阪大学大学院教授) 山内 雅弥(中国新聞社客員論説委員) 中西 大輔(滋賀県南部健康福祉事務所)

●コーディネーター 丸山 法子(リエゾン地域福祉研究所代表)

午後 分科会 8 『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望〜政策法務の視点から〜

地域主権改革一括法による「義務付け・枠付け」の見直しについて、基本的な考え方や各自治体における対応事例等を踏まえ、実情を踏まえた条例制定、基準づくりなど、政策法務の視点からその課題と展望について考えていきたい。

●パネリスト 提中 富和(大津市会計管理者) 藤島 光雄(岸和田市農業委員会事務局) 澤 俊晴(広島県総務局総務課)

●コーディネーター出石 稔(関東学院大学)

午前 分科会 9 (地元企画) 自転車の聖地広島で自転車政策を考える ~ 自転車による暮らしやすいまちづくりと観光集客力の向上 ~

暮らしやすいまちづくりのための自転車政策は、欧米において 20年程前から先行して展開され、近年、日本や韓国、台湾など アジア諸国においても広まりつつある。

暮らしやすいまちづくりのために、そしてまちの観光集客力向上の為に、自転車というツールをどのように活用することができるのか。その様々な可能性について、先進的に取組む事例を紐解きながら、自転車政策の可能性と解決すべき課題を議論する。

●パネリスト

長谷山 弘志(自転車まちづくり研究会前代表) 勝又 正秀(高松市副市長) 川口 加奈(NPO法人 Homedoor 代表)

●パネリスト兼コーディネーター 宮本 茂(公益社団法人 中国地方総合研究センター企画部長)

午後 分科会 10 議員が立法するということ~議員の政策法務能力は高まったか?~

昨今、議員提出の政策条例は確実に増えてきたが、議員の 立法能力には限界があり、その支援体制や手続きも整ってい ない。そこで議会の立法機能の強化、とりわけ政策を条例化す ることに焦点をあて、議会の政策法務はどうあるべきかを探る。 ●パネリスト 中嶋 年規(三重県議会議員) 日小田 良二(大分市議会副議長) 栗栖 俊泰(廿日市市議会議員)

●コーディネーター江藤 俊昭(山梨学院大学)

午前 分科会 11 (公募企画) マニフェストによる共働のまちづくり~市民・議会・行政の信頼づくりのために~

国政では今や"詐欺の代名詞"と言われることさえあるマニフェストだが、自治体ではこれを活用し、住民参加型の政治・行政を進め、地方政治・行政への信頼回復に努めている事例がある。その実践者である市民、議員、首長からの報告を参考に、国政への提案も導きたい。

●パネリスト

木下 慎一郎((社)山口青年会議所) 明木 一悦(LM 推進ネットワーク中国) 山本 孝二(熊本県御船町長)

木原 勝彬(ローカル・ガバナンス研究所所長)

●コーディネーター 神吉 信之(LM 推進ネットワーク九州)

午後| 分科会 12(公募企画)地域の危機を超えて〜地域の再活性化!地域を元気に!

地域の危機的状況に立ち向かい、活性化を進めている中四 国地方の事例を中心に、人々の営み、地域の歴史・伝統、地域 資源の活用、人材を生かしたまちづくり、地域プロモーションの 観点等さまざまな視点からまちづくりのあるべき姿を考える。ま た、この議論を通し、地域を支える人たちの元気を取り戻し、魅 力的な地域創造について考える場としていく。 ●パネリスト

太宰 信一(児島商工会議所事務局長)

前田 文章(梁地域計画工房)

中村 英雄(NPO 法人新町川を守る会理事長)

国本 善平(広島市監査事務局)

岡山市職員自主研究グループアクションプラン 21 (岡山市役所)

●コーディネーター

進士 五十八(東京農業大学名誉教授)

地域づくりを行政がリードする時代は終わり、これからの地域を誰が担うのか。当分科会では、人口1万人弱の小規模自治体ながら、様々なネットワークを活かし、大胆な独自施策を展開する神石高原町の取組みを研究する。メインパネリストである副町長の事例発表をベースに、町のまちづくりに参画する企業、NPO、市民がそれぞれの視点で意見し、議論を深める。

●パネリスト 上山 実(神石高原町副町長) 加藤 せい子(NPO 吉備野工房ちみち) 國田 博史(NPO PWJ 尾道事務所長) 北澤 克明(㈱ローソン中四国ローソン支社)

●コーディネーター 田口 太郎(徳島大学)

< *学会賞表彰式 (15:15~15:50*)>

く グランドフィナーレ (16:00~17:00)>

グランドフィナーレ (自治体学会・交流会議共催)

全国自治体政策研究交流会議と自治体学会の二日間を振り返って、それぞれの企画関係者が分科会等で得られた気づきや感想を交換しながら、これからの課題を議論する。「地域から創る日本の自治」を目指し、広島で学んだまちとむらの未来に向けての取り組みを踏まえて、各参加者がこの大会から持ち帰るべき課題を確認して二日間の大会を総括する。

●出演者

全国自治体政策研究交流会議・自治体学会の企 画関係者等

●コーディネーター廣瀬 克哉(法政大学)

公募研究発表セッション

公募に応募された会員による第3回目となる「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

<セッションA (10:00~12:00)>

A-1「条例等にみる広域自治体のコミュニティ政策」

津久井 稲緒 神奈川県政策局総合政策課政策研究・大学連携センター~シンクタンク神奈川~

A-2「栗山町議会における議会基本条例の制定と全国への普及の要因の検証」

本田 正美 東京大学大学院学際情報学府博士課程

A-3「自治基本条例と議会基本条例の制定状況比較からその促進条件を分析する」

田中 富雄 三郷市役所 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程

A-4「原発住民投票の法的課題」

藤島 光雄 岸和田市職員、佛教大学非常勤講師

<セッションB (10:00~12:00)>

B-1「北東アジア地域との地方間交流を通じた山陰地方の国際政策」

永井 義人 広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程/島根県江津市役所

B-2「北海道美瑛町の政策形成と地域活性化スキームに関する研究」

加藤 知愛 北海道大学国際広報メディア・観光学院 博士課程後期

B-3「アジアにおける日本の地域づくりノウハウ移転の可能性と展望に関する一考察

~事例: インドネシア・バリ島における棚田ツーリズム」佐々木 晶子 株式会社 シーズ総合政策研究所

B-4「情報化が行政改革に与えた影響—富山県を例にして—」

萩行 さとみ 早稲田大学大学院国際情報通信研究科博士後期課程

<セッション C (13:00~15:00)>

C-1「都道府県の政策研究の取組み状況と課題」

岡野内 俊子 横浜国立大学大学院/神奈川県政策研究・大学連携センター〜シンクタンク神奈川〜 C-2「高岡市発達障害支援ネットワーク調査研究」を通じた、発達障害児支援ネットワークづくりの取組 み」

中西 規之 公益財団法人日本都市センター 研究室 主任研究員

C-3「大震災以後の釜石医療の再構築一在宅医療連携拠点事業を利用した医療再生ー」

高橋 昌克 釜石市保健福祉部/金沢医科大学地域医療学科

ポスターセッション 8月30日(木)・31日(金)

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

エクスカーション 8月31日(金)・9月1日(土)

- A 文化と自然を活かしたまちおこし(安芸高田市~北広島町)
- B まちなみを利用したまちおこし(竹原市~大崎上島町~東広島市)
- C 新たな観光客を取り込むまちおこし(廿日市市~呉市)
- D 民間活力を取り込んだまちおこし(神石高原町~府中市~福山市)

分科会 • 研究発表

午前(10:00~12:00)	
分科会 1 福島~今、何が起きているのか	8
分科会 3 交流がつむぐ地域創造	12
分科会 5 社会の変化と行政の魅力	1.6
~これからの自治を担う自治体職員の志とやりがいを考える~	16
分科会 7 社会保障における国と地方の関係	20
~地域の福祉・医療は誰の責任?~	20
分科会9 地元企画:自転車の聖地広島で自転車政策を考える	24
~自転車による暮らしやすいまちづくりと観光集客力の向上~	24
分科会 11 公募企画:マニフェストによる共働のまちづくり	0.0
~市民・議会・行政の信頼づくりのために~	28
研究発表セッション A	35
研究発表セッション B	36
午後(13:00~15:00)	
分科会2 走り始めている東日本~復興へのプロセスデザイン~	10
分科会 4 まちとむらの『小さな自治』	14
分科会 6 東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成	18
分科会8 『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望~政策法務の視点から~	- 22
分科会 10 議員が立法するということ~議員の政策法務能力は高まったか?~	26
分科会 12 公募企画:地域の危機を超えて~地域の再活性化!地域を元気に!	30
分科会 13 交流会議企画:多様なネットワークの繋がりから	0.0
豊かな地域づくりを実現しよう!	32
研究発表セッション C	37

福島~今、何が起きているのか

企画趣旨

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大津波と原発事故を伴う深刻な「複合災害」を東北と関東を中心に及ぼし、被害は広域に及んでいる。現在、復旧・復興の過程にあるが、産業と生活の基盤再建の展望は十分に見い出せず、自治体によっては、職員を失い庁舎もなくなったことの傷が深く、自治体として復旧・復興の機能を発揮に苦しんでいる。その中でも特に、東京電力福島第一原子力発電所の爆発によって避難を強いられている福島県の太平洋沿岸(浜通り)の自治体は、それまで積み重ねてきた地域づくりの努力がすべてご破算にされ、最も厳しい環境にさらされている。

原発災害は、通常の自然災害とは異なり、時間の経過とともに被害がやわらいでいくことがない。自治と地域を成り立たせる基本条件の「空気」「土地」「水」が奪われたことにより、地域と自治体が存続していけるかどうかの瀬戸際に立たされている。他の被災地が「ゼロからの出発」を掲げて復興に歩もうとしているのに対し、「ゼロ」の地点にすら立てない、ということができる。土地を奪われた一部の自治体と人々は分裂の危機にもさらされ、いわれなき避難生活を強いられている被災者の感情は尖鋭化しつつある。

前例のない困難な局面で生きる「福島」の状況を、現場の首長・職員に語ってもらう。「支援する」「支援される」という単純な枠組みを超えて、福島の痛みを共有する。その上で、再生に向けた「希望」を探したい。

◎ 松野光伸(まつの・てるのぶ)福島大学行政政策学類特任教授

1945 年生まれ。 埼玉県出身。福島大小規模自治体研究所長を務める。専攻 行政学、地方自治論。 著書

『過疎問題と地方自治体』(多賀出版)、『グローバリゼーションと地域』(八朔社-共著)。

『小さな自治体の大きな挑戦―飯舘村における地域づくり』(境野健兒との共編著、八朔社-共著)。

『飯舘村は負けない一土と人の未来のために』(2012.3)岩波新書(千葉悦子 松野光伸-共著)他著書多数。

【◎ パネリスト 今井 照(いまい あきら)福島大学行政政策学類教員

福島大学行政政策学類教員。1953 年生まれ。1977 年より東京都職員(学校事務)、大田区役所職員を経て、1999 年より現職。2012 年より「ふくしま復興学へ」を掲げて、立教大学構内に「福島大学大学院・東京サテライト」を開設。】

◎ パネリスト 野地 誠(のじ まこと)福島県避難者支援課長

- ・福島県二本松市出身、昭和56年福島県入庁
- ・企業誘致、福島空港路線対策、財政、地方分権、福島県矢吹町出向、農林水産業振興等を担当
- ・東日本大震災発生直後から福島県飯舘村支援のため1年間駐在
- ・本年4月から現職

◎ パネリスト 庄子 まゆみ (しょうじ まゆみ) 南相馬市役所新エネルギー推進課

1988 年福島県原町市役所入職。市民課・秘書課・まちづくり企画課・企画経営課で、国民年金、市民相談、男女共同参画プラン・総合計画策定、自治基本条例制定、市民活動支援等に従事。東日本大震災では、同級生の同僚を亡くす。災害応急対応時は、食糧や生活物資の供給班等を担当。現在は、再生可能エネルギー導入による復興業務を担当。

◇ コーディネーター 青山 彰久(あおやま あきひさ)読売新聞東京本社編集委員

横浜支局、北海道支社、東京本社地方部、解説部次長を経て2007年4月から編集委員。地方自治、地方財政、

分権改革を担当。現在、日本自治学会理事・企画委員、総務省過疎問題懇談会委員、同省政策評価・独立行政法人委員会臨時委員、千葉大法経学部非常勤講師、大妻女子大非常勤講師。地方6団体・新地方分権構想検討委員会委員などを歴任。著書に『よくわかる情報公開制度』(法学書院)、『住民による介護・医療のセーフティーネット』(東洋経済新報社、共著)。『雑誌「都市問題」にみる都市問題 1925-1945』(岩波書店、共著)、など。長野市出身。56歳

企画責任者/青山 彰久、鈴木 健一

■発言要旨

〇今井 照

どんな社会現象でも同じかもしれませんが、同一の事象でも違う角度からみるとまったく別の姿がみえてきます。自治体関係者として、特に気になっているのは、今回の震災で基礎的自治体の行政が機能しなかったと言われていることです。確かに、津波の衝撃的映像はそのように感じさせるかもしれません。しかし、私がお聞きしている 限り、多くの地域では(市町村合併で役所そのものがなくなってしまった地域などを除いて)、逆に基礎的自治体「しか」緊急期には機能していなかったのです。県や国と連絡が取れず、ほとんど情報もない中で、基礎的自治体だけが住民の避難誘導や緊急支援に力を発揮していました。これは、「中央」と地域との間の情報が断絶しているところで、「中央」からみるのか、地域からみるのかという視点の違いです。私が話せることもひとつの断面にすぎませんが、ぜひ多くの「現実」をつなぎあわせながら実態を把握してもらいたいと思います。

〇 野地 誠

- ・福島県の災害の現状(地震、津波、原子力事故)と課題、そして未来への問題提起をしたいと思います。
- ・私は、東日本大震災発生直後から飯舘村に駐在し支援対応を行いました。その中で、災害対策における基 礎自治体や広域自治体である県の役割は何かを考えさせられました。
- ・現在、避難者支援課長として、全国各地の避難者の方の支援を行っていますが、その中で感じている私自 身の悩みと重ね合わせながら、原子力災害対応の難しさ、現行法制度の限界、県の立ち位置の難しさ等に ついて、お話ししたいと思います

〇庄子 まゆみ

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故は、福島県内の基礎自治体に大きな被害をもたらした。特に、南相馬市は、県内でもっとも多い936人(災害関連死305人を含む)の死者を出し、住家や農地の被害も甚大であった。また、原子力発電所事故で、「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」「特定避難勧奨地点」の避難指示が出され、避難指示区域外と合わせて、市内が5つの地区に分断された。この1年6ヶ月の間、基礎自治体職員としての使命や役割を問い続けた。都市機能不全の状況において、市民の拠り所は基礎自治体の職員である。災害時及び復興期に求められる職員像を考えたい。

走り始めている東日本~復興へのプロセスデザイン~

企画趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北3県を中心に甚大な被害を与えました。

震災から約1年6ヶ月を迎えようとしている状況の中、被災自治体では復興の基礎となる復興計画の策定等が進められ、また、計画に基づく事業が進められるなど、復興に向けて「走り」始めています。

復興計画は、被災自治体の将来の方向性を定めるものですが、ただ単に被災前の状況に復旧するだけでなく、 将来にわたっての持続的発展を目指すものでなくてはなりませんが、計画に定められた事業等の完成年次とそ の間の個別被災者の生活再建等、住民との意識のギャップ並びに現場との乖離等、復興プロセスにおける様々 な課題が生じております。

そこで、本分科会においては、具体的に「走り」始めている事業・支援等、現場での事例を通じて課題を整理しつつ、今後、何が必要なのかを考えたい。

◎ パネリスト 畑 文隆(はた ふみたか) 南三陸町役場復興事業推進課課長補佐

- ●好きな言葉「熱意・誠意・創意」「明日は今日よりきっと良い」●1964 年生まれ/鴻池組/西宮市役所/区画整理/西宮北口/森具震災復興/●妻+16歳8歳息子●技術士(都市及び地方計画)/マラソン12回完走・福知山・篠山サブ4 / ウルトラ100km 完走2回(隠岐、四万十)
- ■H7 阪神淡路大震災後には、西宮市で復興土地区画整理事業の計画から事業完了まで従事。その後 H21/22 兵庫県庁派遣となり淡路市等の計画認可を担当。南三陸町役場には、H23.6 に派遣となり、町の震災復興計画策定に従事。土地利用計画を担当。H24 年度は、住宅高台移転に関する計画・まちづくりの合意形成を引き続き行なっている。

◎ パネリスト 町野 弘明(まちの ひろあき)なつかしい未来創造㈱副社長(陸前高田市)

流通企業、社会情報系シンクタンクを経て、2001年、日本初のソーシャル・マーケティング専門のコンサルティング・ファーム「株式会社ソシオ エンジン・アソシエイツ」を創業。2005年、日本を代表するソーシャル・アントレプレナーのメンバーと共に社会的企業家支援プラットフォーム「NPO 法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン」を設立。2008年度から経済産業省「ソーシャルビジネス推進イニシアティブ」事務局長を務める。2010年、日本初のソーシャルビジネス事業者を中心とした経済団体「一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク」の設立に関わり、専務理事・事務局長に就任。2011年、陸前高田を中心とした復興まちづくり会社「なつかしい未来創造株式会社」の取締役副社長に就任。

◎ パネリスト 野崎 降一(のざき りゅういち) NPO神戸まちづくり研究所事務局長

1943 年兵庫県生まれ。神戸大学建築学科卒業。東急不動産勤務など経て、1986 年遊空間工房設立に参加。 1996 年㈱遊空間工房代表に。1999 年神戸まちづくり研究所設立と同時に理事・事務局長に就任。阪神淡路 大震災では面的復興事業のかからない被災エリアで住宅や市場の共同再建、マンション再建、被災エリアの まちづくりを支援。1996 年日本建築士連合会「まちづくり特別賞」2005 年「兵庫県復興功労賞」受賞。現 在「ひょうご市民活動協議会(HYOGON)」代表。

◇ コーディネーター兼パネリスト 佐藤 滋 (さとう しげる) 早稲田大学理工学術院教授/ 早稲田大学都市・地域研究所所長

1973年、早稲田大学理工学部建築学科卒業。1978年、早稲田大学大学院博士課程修了後、早稲田大学助手、専任講師、助教授を経て、1990年教授に就任。

日本建築学会・会長、日本都市計画学会・副会長 、自治体学会代表運営委員会、日本建築学会・学術委員 長 同・都市計画委員会委員長、日本学術会議・計画工学専門委員会主査を歴任。主な著書に『東日本大地 震・原発事故・復興まちづくりに向けて』(共著、学芸出版社、2011年)、『まちづくり市民事業』(編著、学芸出版社、2011年)、『復興まちづくりの時代』(共著、学芸出版社、2006年)、『城下町の近代都市づくり』 (鹿島出版会、1995年) など。

〇畑 文隆

東日本大震災からの復興事業への国の取り組みは、阪神淡路大震災の時にくらべ、大きく遅れていると感じる。復興交付金制度が昨年末にようやく制定され、交付要綱が公表されたのは本年1月であった。津波被災地では、ようやく住宅の高台移転などの計画が順次まとまり、測量・設計や用地買収等を進めているところである。

一方、被災自治体は元来、市町村合併等で職員数が少ないが、その中で平常時の自治体会計規模の10倍以上に相当する事業量をスピード感を持って進める必要がある。そのためには全国自治体職員・UR・コンサルによる支援が引き続き求められるが、今年の3.11以降、津波被災地の報道量も激減しており、危機感を感じている。

〇町野 弘明

東日本大震災においても被災の状況が厳しい陸前高田。被災者の数が多いだけではなく、浸水エリアが大きく土地利用の展望も遠い状況にある。自治体も被災し復興を進めるマンパワーが不足しながら、雇用創出まではなかなか注力しづらい現状もある。そのような中で、昨年9月民間の力で産業復興の旗頭になるべく、復興まちづくり会社「なつかしい未来創造株式会社」が立ち上がった。東北のなつかしい伝統の強みを活かしつつ未来型のソーシャルビジネス・モデルを志向して、林業活性化を図る6次産業による商品開発や社会起業家育成を意図したソーシャルビジネス・カレッジ事業など、行政予算をシーズマネーに企業も巻き込むプロジェクト開発を続けている。その被災地ならではの障害物競走のようなプロセスをオープンに語ります。

〇野崎 降一

- ・阪神淡路大震災の復興での経験と教訓。
- ・東日本大震災の支援から学んだこと、課題となっていること。
- ・災害復興における住民主体は何故必要か、どうすれば可能か。
- ・プラン(計画)とプロセス(過程)の関係。
- ・専門家支援の在り方とコーディネーターの役割。

交流がつむぐ地域創造

企画趣旨

人口減少・成長低迷時代を迎えたいま、都市、地方のいずれにおいても自律型のまちへと転換していくことが急がれる。しかし、地域経済の低迷、少子・高齢化など、様々な負の要因を抱えている地域では、そのような状態から脱却する術を失いかけているところも少なくない。おのずと経済活動の重心地となっている都市に人・モノ・カネが集まるため、都市と地方との格差を招いてしまっている。

それには今一度地域の価値を再認識することにある。何気ない地域の暮らしの中にある景観、環境、文化などの面は、地域以外の人々からは特徴的に映る素材を有していることもあり、それを動機付けにしながら、いかに関心を持ってくれる人を増やしていくか、協力者を呼び込むか、都市と地方の交流や流通をどのように生み出すかが、来訪者だけでなく地域に元気を生み出すことにもなりうる。

ここでは、交流がつむぐ地域創造という観点に立ち、地域活性化のための行政政策はどうあるべきか、とくに民産学官の協働・協創による戦略的のあり方、これらを実践したことによる地域振興効果について探ることにする。

◎ パネリスト 高村 学人(たかむら がくと)立命館大学政策科学部准教授

1997 年早稲田大学大学院法学研究科博士前期課程修了、東京大学社会科学研究所助手、東京都立大学法学部助教授を経て、現職。著書として『コモンズからの都市再生』ミネルヴァ書房(2012 年 9 月刊行予定)。

◎ パネリスト 古川 充 (こがわ みつる) 地域経営コンサルタント/6次産業プランナー

青森県北津軽郡の生まれ。日本大学理工卒業。神奈川県庁(土木部)10年の勤務を経て、妻との出会いの縁で妻の故郷の広島県の小さな君田村役場(現・三次市君田町)に転職。村行政の総務・建設・農業・観光・産業・企画を担当。1994年から道の駅整備、運営母体の3セク設立から経営に15年間携わる。2004年4月の市町村合併時に、行政職を退職し3セクの支配人兼常務に就任。交流人口4万人の村を25万人の賑わいづくりの拠点として定着を図る。3セクはオープン以来黒字経営を持続する。その後、呉市が出資する3セク経営の支配人として、2009年は島の施設、2010年は山の施設の経営に携わる。現在は、行政書士事務所を開業し、地域づくり、農業の6次化、3セク経営改善など地域課題解決を支援中。

◎ パネリスト 牧 慎太郎(まき しんたろう)総務省自治行政局地域自立応援課長

1986 東京大学法学部卒業後、自治省へ入省。奈良県地方課、北九州市企画局調整課長、島根県企業振興課長、北海道財政課長、兵庫県企画県民部長などを歴任し、経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」専門調査会WG委員も務めた。総務省では情報通信政策局地方情報化推進室長、自治行政局情報政策企画官、行政管理局管理官(文部科学省、法務省、警察庁等担当)などを経て昨年7月から現職。

◇ コーディネーター 進士 五十八(しんじ いそや)東京農業大学名誉教授/

自治体学会代表運営委員

1944年京都生まれ。福井に疎開、小学校半ばから東京。東京農大卒業、農学博士。専門は緑のまちづくり、 景観政策、ランドスケープ、アーキテクチュア。

農大地域環境学部教授、農大学長2期。日本農学賞、読売農学賞、紫綬褒章受章。これまで日本都市計画 学会長。現在、日本学術会議会員、日本生活学会長、日本野外教育学会長。

企画責任者/西村 浩

〇高村 学人

歴史的景観は、地域にとってのコモンズとしての性質を帯び、持続可能な発展の基盤となる。よって、その保全のあり方は、このコモンズとしての性質を分析していくことが必要であるが、誰がどこまでこの景観のあり方にどのような形で関わることができるのか、というのは、法によるガバナンスを必要とする。報告では、地域景観のコモンズとしての性質を法理論においてどのように受け止めるべきか、を論じる。

〇古川 充

安芸灘とびしま 4 島とは、瀬戸内海に浮かぶ下蒲刈島、上蒲刈島、豊島、大崎上島である。多島美の景観は瀬戸内海の中でも抜きん出ていると言っても過言でない。4 島には下蒲刈町、蒲刈町、豊町があり 2005年3月に呉市に編入合併した。新生呉市の仲間として 4 島連携による観光振興に踏み出している。2008年11月には、蒲刈町と豊浜町を結ぶ豊浜大橋が完成し、4 島が陸続きの島の町となり、人、物の往来や交流がますます開放的になった。永年の孤立主体性、歴史的背景により架橋の効果を生かした連携の取り組みが行われていなかった。2010年の県立広島大学の地域課題解決事業に採択され、4 島の自治区関係者、呉市に広島県の支援も加わり安芸灘とびしま海道の連携の模索が始り、2011年6月に「安芸灘とびしま海道連携推進協議会」正式に立ち上がった。呉市が協議会の事務局を担い、積極的な連携活動の支援に動いている。

隣の島は何をする島かと、合併とは名ばかり常態であった。近くて遠い隣島の共同活動が展開され始めている。2012年5月には、協議会主催で、全国から約1000人の参加者による最長25kmのウオーキング大会が開催された。

架橋の効果を生かした新たな産業振興、観光振興に寄せる期待が大きい。

〇牧 慎太郎

人口減少社会を迎える中、地域独自の魅力や価値を高め、域内循環を促進して活力ある地域づくりを進める上で「人材と交流」(人材力アップとネットワーク化)がキーワードになる。一人ひとりの創意工夫が生み出す知的付加価値の向上を図るためにも、創造的な人材が行ってみたい・住んでみたいと思うような地域づくりが益々重要になってくる。外部アドバイザーや地域おこし協力隊など外部人材を受け入れて成功している事例の紹介も含め、地域力創造のヒントをさぐりたい。

〇進士 五十八

自然環境を源にして生産の場を支えている農山漁村をはじめとする地方の存在は、国全体の視点に立っても 決して軽視されるべきではない。地方の疲弊を食い止める新たな手段が必要で、様々な交流や流通によって都 市一地方間をつむいでいくことが大切といえる。

本大会の開催地である広島県には、派手ではないが、瀬戸内海や中山間の自然環境、歴史的な史跡や建築物など、価値ある固有の財産が多彩に存在する。その地に暮らす人にとってみればそれほどのものでなくても、訪れる者からすればとても興味深く、素晴らしいものであったりするのである。かつて私が携わった下蒲刈島全島庭園化計画「ガーデンアイランド構想」もそうだが、地域の営みの中に溶け込んでいる資源や文化を今一度地域自らが見つめ直し活かして欲しい。そして、都市住民は、地方の原風景や風習といった暮らしの灯火がこれ以上消えゆくことのないよう、都市と地方との様々な共助の架け橋をつないでもらえたらと思う。

まちとむらの『小さな自治』

企画趣旨

自治とは本来「自ら治めること」,即ち、住民の住民による住民のための「統治」を行うことができることのはずである。しかし、地方自治をめぐる争点は、戦前・戦後を通じて権限委譲、適正規模など「団体自治」に 焦点が当たることが多かった。

しかし、「小さな自治」という言葉で、自治の根源を問う問題提起がなされ続けている。

第1に、合併により大きくなりすぎた基礎自治体では、住民意思を統合し、住民サービスを満たすことができなくなった。

第2に、少子化・高齢化・過疎化という大きな人口動態の変化に直面して、全国統一様式の現行地方自治制度では適応力を欠いているのではないかという認識が強まった。

第3に、累増する財政赤字を前に、現代の民主主義制度が社会の持続可能性を保証しないのではないかということが、次第に認識されだしたためである。

まちでもむらでも、それぞれの課題に対して「小さな自治」の実践が試みられている。共通する問題意識は、コミュニティレベルの自治組織を基礎にした地域自治は実現できるのか、ということである。

本分科会では、「小さな自治」に挑戦するまちとむらの実践家、これに直面する自治体職員・議員、地方自治の理論家をまじえて、議論する。

◎ パネリスト 玉置 真悟 (たまき しんご) 名古屋市会議員

1984 年、和歌山県和歌山市生まれ。2010 年 3 月、名古屋市が進める「地域委員会」のモデル事業実施地区に選ばれた千種区田代学区において、現役大学生ながら委員に立候補し当選。副委員長に互選。2011 年 3 月、政令市初の議会解散直接請求(リコール)により解散・出直し選挙となった名古屋市会議員選挙において当選。以降、地域委員会を所管する常任委員会に所属し、制度の検証作業に参加している。

◎ パネリスト 石平 春彦(いしだいら はるひこ)上越市議会議員

1954年、新潟県上越市生まれ。法政大学大学院修士課程修了。市議7期目、議長2期歴任。議長として、全国初で唯一公選の地域自治区制度の導入に主導的役割を果たす。著書に『「自治体憲法」創出の地平と課題』(公人の友社)、『都市内分権の動態と展望』(同)など。後者で2011年度自治体学会研究論文賞受賞。

- ◎ パネリスト 辻駒 健二(つじこま けんじ)安芸高田市川根地区自治振興協議会会長
 - 1944年、広島県高田郡高宮町川根に生まれる。就職でいったん川根を離れるも、1978年に高宮町に U ターン。 1992年からは、川根振興協議会会長、2004年からは、江の川漁業協同組合長を務める。
- ◎ パネリスト 葉上 太郎 (はがみ たろう) 地方自治ジャーナリスト

全国紙記者を経て、2000年からフリーに。月刊ガバナンス(ぎょうせい)に「新版図の事情 - 縮む社会の現場を歩く」、月刊地方自治職員研修(公職研)に「都政ウオッチング」を連載中。著書は『日本最初の盲導犬』(文藝春秋)、『3・11 に問われて』(共著、岩波書店)など。

◇ コーディネーター 新川 達郎 (にいかわ たつろう) 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程満期退学。1981年から財団法人東京市政調査会研究員、1987 年から東北学院大学法学部助教授、1993年から東北大学大学院情報科学研究科助教授、1999年に同志社大学 に転任して現職。

企画責任者/吉川 富夫・篠原 裕次郎

〇玉置 真悟

河村たかし名古屋市長が、三大公約の一つとして掲げた「新しい住民自治の形」である地域委員会制度。 選挙によって選ばれた住民が委員となって、市の予算の一部をどう使うか議論し、決定することにより「民 主主義のつくしんぼ」を育てるという市長の盛り上げとは裏腹に、地域が今ひとつついて行けていない現状 がある。これまでの運用状況、課題等の説明から、それぞれの主体がなぜうまく機能できていないのかを解 説したい。

〇石平 春彦

上越市は、2005 年に全国最多の大合併を行ったが、その際、編入される 13 町村のそれぞれに法定(合併特例)の地域自治区を設置した。その後、恒久的な一般制度に移行し全市に拡大して現在に至っている。当市の制度の最大の特徴は、地域協議会の委員が住民の選挙で選ばれるという設計(公募公選制)になっていることである。すなわち、地域協議会に、住民代表機関としての民主的正統性を与えるものとなっている。このようなことから、全国の導入自治体の中でも、比較的活発で自主的な活動が展開され、市長の政策判断にも一定の影響を与えてきた。しかし、克服すべき課題も多い。国の制度そのものの問題もある。制度の導入経過や意義、現状と課題等を明らかにしながら議論を深め、地域自治の発展可能性を探りたい。

〇辻駒 健二

1972年2月に結成された「川根振興協議会」は、被災を契機とした災害復興への強い意志と過疎化、高齢化による地域の将来への危機感から、広範な活動を開始し、「自分らにできることは自分らの手で」の精神で域住民主体の自治の1つのスタイルを作ってきた。1978年に自分が川根に戻った時、この地でずっと暮らしていくためには何が必要かと考えた。以後「自分ひとりで生きているのではない、地域の中で生かされているのだ」ということを心に刻み日々を過ごす。「誇り」と「夢」の持てる地域づくりに向け、日々奔走し、地域の仲間とともに「いい汗」を流している。

〇葉上 太郎

いわゆる「小さな自治」については、メディアで成功事例が取り上げられる場合が多いが、あえて指摘すると、現実的には厳しい部分も散見される。都市部では我がままな勉強不足が目立ち、辺境部では失われたものへの代償として着目されている傾向があるように感じられる。

〇新川 達郎

この分科会では、「小さな自治」の実践の到達点を確認するとともに、その展開の可能性を探ることにしたい。地域自治の試みは全国各地で進みつつある。とりわけ、東日本大震災のインパクトは大きく、改めてコミュニティ再生に関心が集まっている。しかしそれが単なる従来型の行政下請けや単純な「補完」であっては、「自治」の名を冠するに値しない。最も身近な自治という意味での「小さな自治」からの市民とその暮らしの再構築は、現行の諸制度を活用しつつ、それを再解釈すること、さらには地方制度の改革をも求めている。これまでの実践が紡ぎだす豊かな成果を踏まえながら、「小さな自治」の理想に向けて、次のステップを考えてみたい。

社会の変化と行政の魅力

~これからの自治を担う自治体職員の志とやりがいを考える~

企画趣旨

経済成長にすべてを期待する時代は終わりました。これからは、地域で真剣に議論して、皆で力を合わせて 社会の課題解決に向けて立ち向かっていくほかありません。社会が目標や自信を失っている今、生きがいある 人生を生き抜こうとするならば、自治体職員には高い志と情熱が不可欠です。

行政の仕事は、社会の資源を活用し人々の力を活かして、社会の不条理を正し、誰もが夢を持てる幸せな社会を作り出すことだと考えます。自治体職員には、そのような社会システムづくりに携わる当事者意識と、それを進めるコーディネート力が求められます。

本分科会では、社会的課題解決のための社会システムづくりに関わる行政の魅力や、次の世代の自治を担う若い職員の志や情熱を喚起するための取り組みはどうあるべきか、また、市民から信頼される人材の育成方法や自治体職員のやりがいについて、会場全員が参加し考えていきます。

◎ パネリスト 古川 謙一(ふるかわ けんいち)西東京市納税課債権回収対策担当

2004年 法政大学人間環境学部卒業、同年 西東京市役所入庁、2009年 東京都庁出向、2010年 現職

◎ パネリスト 橋本 康男(はしもと やすお)広島県地域政策局国際部長

1976 年広島県庁入庁。伊藤忠商事(株)出向(自ら制度創設)、シンガポール広島事務所初代所長、(財)ひろしま国際センター総務課長を経験後、2001 年 1 月に広島大学に転職し、大学情報サービス室助教授、地域連携センター教授(副センター長)など。2005 年に広島県庁に復職し、政策企画課長、国際課長を経て、2011 年より現職。

国立精神保健研究所客員研究員、早稲田大学社会連携研究所招聘研究員など。著書に『新医療福祉学概論』 (川島書店、分担著)。『ガバナンス』2011年1月号に「対話力」、12年2月号に「組織内連携」掲載。

◎ パネリスト 荒木 和美(あらき かずみ)寝屋川市総務部長

1993 年寝屋川市役所に入庁。社会教育部教育センター、企画室を経て 2002、2003 年、大阪府企画調整部企画室へ研修派遣。 2 年間の研修期間を経て、市企画室へ。2005 年市長室兼企画室係長、このときに「寝屋川市みんなのまち基本条例(自治基本条例)」策定に携わる。2009 年都市計画室課長、2010 年人事室長を経て、2012 年より現職。

◇ コーディネーター 石川 久(いしかわ ひさし) 淑徳大学コミュニティ政策学部教授

自治体職員(企画、法規、福祉、広報、都市計画などを担当)、総務、総合政策部長などを経て大学教員 に。2010年淑徳大学コミュニティ政策学部教授。コミュニティ政策論、ボランティア論、地域政策論など を担当。法政大学兼任講師(福祉政策)。東京都、埼玉県、千葉県内自治体の総合計画、政策・事務事業 評価審議会等の委員長等を務める。

企画責任者/山崎 栄子、福井 英雄

〇古川 謙一

若手職員の育成にあたっては、学会等での外部からの刺激も重要ですが、やはり職場での成功体験がなければ真の成長には繋がらないと考えます。組織として仕事にやりがいを生み出す仕掛け、直接の上司にあたる中堅職員の役割など、サラリーマン化する若手が真の自治体職員へと成長できる職場のあり方などについて、現場に直結した議論を行いたいと思います。

〇橋本 康男

公務員の仕事は、飴も鞭もない中で自分を律していく難しさがありますが、利益でなく理想を追求できる楽しさがあります。よりよい社会のために、自らが言い出して、周囲に働きかけて、無から有を生み出すこと、それがやりがいだと思います。歴史の歯車を前に動かすのか止めているのかが問われています。「難しい仕事は難しい顔をしていてはできない」「めざせば叶う訳ではないがめざさなければ何も始まらない」、これが私の実感です。「あと1mの壁」を越えて変化を現実のものにした時、やりがいを感じることができます。スポーツと一緒で、負荷がかかる経験を積み重ねる中で、筋力が付いてくるのだと感じています。度胸と腕力と感性が求められます。

〇荒木 和美

自治体職員を取り巻く状況は、今、大変厳しいです。しかし、その厳しい中においても自治体職員としての気概と覚悟を持ち、いい仕事をする喜びを実感し合いたいです。"いい仕事"・・・市民の幸せの実現、地域の課題解決、世の中を良くする取り組み、実は自治体職員の仕事はとても純粋で美しい。そのことに気がつけば自ずと自治体職員としての気概も覚悟も生まれてくるのでしょうが、簡単には気づけないからこそ、人材育成や意識改革の手法が取り沙汰されるのだと思います。

自分の実感から言うと、本当の自信ややりがいは経験からしか得ることができないし、経験した範囲でしか発想できないと思っています。だからこそ、どの仕事も「本質は何か」を考えるとともに手を抜かない、そんなシンプルなこだわりこそが大事なのではないでしょうか。

東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成

企画趣旨

1992 など

自治体学会の国際交流の一環として国際交流分科会を設け、日本・中国・韓国の地方政府の人材確保と育成 方法に関する国際比較を行う。この分科会では、国際化時代に対応した専門性の高い公共人材の確保や育成に 向けた実践的な取り組みを紹介し、相互理解と情報共有を深める。

◎ パネリスト 白 智立(はく ちりつ Bai Zhili) 北京大学政府管理学院副教授

法政大学大学院社会科学研究科政治学専攻博士後期課程修了。博士(政治学)。

北京大学政治学及び行政管理学部・講師を経て、2001 年 8 月から現職。主な著作として「中国における公務員制度の構築―公務員法の成立をめぐって」、『季刊 行政管理研究』、2005 年 12 月号(共著)/「中国における地方分権の意味とその将来」、政策研究大学院大学比較地方自治研究センター『「アジアの地方分権」シンポジウム報告書』、2008 年(論文)/「幹部管理と現代公務員制――党政エリート選抜制度の変容」、佐々木智弘編『現代中国の政治的安定』、アジア経済研究所、2009 年(論文)/「中国における地方分権化の流れ、実験的改革手法とその課題」、政策研究大学院大学比較地方自治研究センター『「地方分権のこれまでと今後」シンポジウム報告書』、2011 年など。

◎ パネリスト 朴 珍道(パク ジンド Park Jindo)韓国忠南発展研究院長/国立忠南大学教授 1983 年 東京大学大学院修了。博士(経済学)。専門は農業経済学。韓国農業政策学会会長(2007~2008)、韓国社会経済学会会長(2005~2007)、大統領諮問政策企画委員会委員(2003~2007)など 主な著作に、『グローバリゼーション下の東アジアの農業と農村』(共著)、藤原書店、2008/『経済の相互 依存と北東アジア農業』(共著)、東京大学出版会、2008/Combating Poverty: The Korean Experience(共著), UNDP, 1997/Development Strategies for 21st Century(共著), Institute of Developing Economies.

◎ パネリスト 佐々木 敦朗(ささき あつろう)広島市副市長

1980年3月 東京大学法学部卒業、1980年4月 自治省採用、1995年1月 自治省大臣官房企画室理事官、1995年4月 神戸市震災復興本部総括局参事兼企画調整局参事、1995年10月 神戸市理財局次長、1996年4月 神戸市理財局財政部長、1998年4月 自治省財政局財政課財政企画官兼大臣官房参事官1999年4月 鹿児島県総務部長、2003年1月 総務省自治税務局固定資産税課長、2004年7月 総務省自治行政局公務員部福利課長、2007年7月 総務省自治行政局公務員部公務員課長、2008年7月 総務省自治行政局公務員部長、2011年7月 広島市副市長(現職)

◇ コーディネーター 申 龍徹(しん よんちょる)法政大学大学院公共政策研究科准教授

法政大学大学院社会科学研究科政治学専攻博士後期課程修了。博士(政治学)。(公財)地方自治総合研究所 (特別研究員)、立教大学・國學院大學・法政大学などの兼任講師、法政大学大学院政策創造研究科を経て、 2012 年 4 月から現職。

行政学・比較自治行政研究が専門。主な著作として、『アジアの中の日本官僚一現在と課題』勉誠出版、共著、2011/『自治体職員制度の設計』公人社、共著、2006/『韓国行政・自治入門』公人社、単著、2006/『自治体経営改革』ぎょうせい、共著、2004/「東アジアの行政文化と文化変容に関する予備的考察」『法學志林』2011/「韓国における公務員団体協約締結権の仕組みと運用状況」『自治総研』、2010 など、東アジアの自治行政をテーマとする比較論文多数。

企画責任者/申 龍徹

〇白 智立

中国における地方分権の現状及び北京大学において進められている公務員の学位取得課程 (MPA、Master of Public Administration) についての事例発表。

〇朴 珍道

2004年の地方分権特別法による地方分権の進捗状況及び地方政府における公共人材の確保及び育成に関して、忠清南道の現在の取り組みを紹介するとともに、克服すべき課題について議論したい。

〇佐々木 敦朗

地方分権の進展や住民ニーズ・価値観の多様化、厳しい財政状況など地方自治体を取り巻く環境が変化する中で、市民にとってより満足度の高いサービスを提供し続けるためには、人材の確保・育成を地方自治体の将来戦略の一環として位置付け取り組む必要がある。

今後、地方分権の着実な進展の中で、地方自治体の職員には住民ニーズを的確に把握し、自ら新たな施策を企画立案し、責任を負いながら実行する能力が求められる。そのため、最近では、民間企業経験者の採用などにより多様の人材の確保を図るとともに、職員研修や人事評価等のあり方も職員の主体性を重視するものに変化している。

これらについて若干の事例を紹介しながら、今後の地方自治体の人材の確保・育成に関して議論を深める.

〇申 龍徹

1990年代半ば以降、日本をはじめ、東アジア諸国においては地方分権改革の推進による自治行政の自立化と規制緩和による行政サービスの多様化への対応が国政課題となり、地方政府の政策形成能力の強化と公的人材の確保・育成は最重要課題となっている。この分科会では、日本の広島市をはじめ、中国・韓国における地方政府の政策形成能力の向上と公的人材の確保及び育成方法について、先進事例の紹介と討論を通じて、相互理解を深めるとともに、経験と情報共有を図る。

社会保障における国と地方の関係 ~地域の福祉・医療は誰の責任?~

企画趣旨

我が国の人口は、世界に例を見ないスピードで少子高齢化が進行している。社会保障を取り巻く状況が大きく変化し、社会保障負担の増加が避けられない中で、社会保障制度を持続可能なものとしていくことが大きな課題となっている。ところが、こういった問題認識は、必ずしも国民全体に共有されているわけではなく、永田町政治の貧困とも相俟って、現実に即した財源議論が深まっていないのが現状である。一方、社会経済全体を見てみると、地域ごとの様々な特性・格差が見られるとともに、少子高齢化の進展、経済水準・生活水準の向上などにより、地域福祉分野のニーズは多様化している。

このようなことから、国と地方自治体が、重層的な形で役割分担・連携しながら、社会保障制度を支えていくことがより一層重要になっていくものと考えられる。

このような状況の下で、「社会保障における国と地方の関係について」議論を深め、地域の福祉・医療は誰の 責任で、どうあるべきかについて模索したい。

◎ パネリスト 岡本 登(おかもと のぼる)大阪大学大学院法学研究科教授/

附属法政実務連携センター長

2011年8月より財務省から出向中。大阪大学では法学研究科の社会連携機関である法政実務連携センター長を務める。研究分野は立法論、税法。

◎ パネリスト 山内 雅弥(やまうち まさや)中国新聞社客員論説委員・医学博士

大学を出て1年間保健所に勤めた後、中国新聞社で長年、医療・福祉分野の取材に携わる。昨年秋に退職し、現在は医療現場で患者・市民への情報発信、マスメディアとの橋渡し役を務める。

◎ パネリスト 中西 大輔(なかにし だいすけ)滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)保健福祉課総務調整担当

1979年滋賀県庁入庁。国体本部、情報管理課、統計課、保健体育課、商工課、産業政策推進室、児童家庭課、水産課、大津土木事務所、土地対策室、地域振興課を経て現所属。

しが生活支援者ネット(事務局)、チョウチョの会(滋賀自治体職員ネットワーク・実行委員)、自治体職員 有志の会(企画実行委員)、公務員の組織風土改革世話人交流会(運営委員)、一国多制度推進ネットワーク (共同代表)、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合(事務局)、他。自治体学会会員。

◇ コーディネーター 丸山 法子(まるやま のりこ)リエゾン地域福祉研究所代表

広島県内の社会福祉協議会において、在宅介護支援センター相談員や地域福祉活動専門員、広島県社会福祉協議会地域福祉課長、ボランティアセンター所長、福祉サービス利用援助センターかけはし所長。広島県内の福祉の地域づくりを牽引してきた。昨年6月に県社協を退職し、独立。県民の福祉観を高める講演活動をはじめ、医療と福祉の人材育成と、民間企業の生活支援サービスの企画開発、自治体が推進する地域福祉事業の運営支援を中心に全国展開する。(社会福祉士。介護福祉士。介護安援専門員。)

企画責任者/內野 光男、髙井 章博

〇岡本 登

最近の社会保障給付費約100兆円強のうち、社会保険料で支払われているのは約60兆円であり、国税・地方税を合わせた税負担は約40兆円に達している一方、国の税収は40兆円代前半に止まる。こうした中、政権如何にかかわらず、21年度税制改正法附則104条に基づき、基礎年金の国庫負担割合の1/2への引き上げの財源措置を含む、持続可能な財政構造の確立に向けた税制抜本改革が不可避となっており、日本の社会保障制度を維持する観点を踏まえた税制のあり方について論じておきたい。

〇山内 雅弥

わが国が突入した超高齢社会は、世界のどの国も、また有史以来どの時代も経験したことがない社会である。つまりモデルはどこにも存在しない。未踏の険しい峰を登っていくのにどんな装備が必要か。その資金をどう調達するか。まさに社会保障と税の関係と言えるだろう。しかし、どの山に登るのか、すなわちどんな社会を目指すのかといった議論さえ進んでいないのが現状だ。国民合意ができない背景には政治・行政に抜きがたい不信がある。まず政治・行政が住民の信頼を取り戻すことが第一歩。その上で地域の福祉をどう描き、実らせていくのか。「利用者主体」「住民参加」「地域主権」などをキーワードに、デンマークの事例などを紹介しながら考えていきたい。

〇中西 大輔

2000年に分権一括法と同時に施行された介護保険法は「地方分権の試金石」とも言われたが、改正の度に増え続ける夥しい数の省令基準、それに伴う"解釈"通知、"留意事項"通知、さらには1500間を超える Q&A によって、まさに「箸の上げ下ろし」まで国が関与している状態が続いている。もとより、地域や家庭によって実に様々で多様な生活に根ざした介護を、全国一律の基準で運用しようとすることに無理があり、現場では膨大な無駄や不都合を生じている。これは介護保険に限ったことではなく、生活保障制度全般に言えることではないだろうか。こうした不都合を解消し、自治体が自らの意思で、文字どおり「地域の実情に応じた」制度を設計(修正)し、運用ができるよう、条例で自由に現行法を上書きできる仕組みを導入すべき。また、中長期的には、国が提供する社会保障制度は、ベーシック・インカムに移行し、少なくとも現物給付部分は自治体に委ねるべき。

〇丸山 法子

国民が自分の人生を充実させているかを考えると今は疑問を持たざるを得ない。人生をチャレンジするも、守りに入るのも、セーフティネットの信頼性が影響するが、長寿時代にもかかわらず、生活に最も密着する社会保障制度が住民にとってわかりにくいものになってしまっているのではないだろうか。国民は未来にどんな暮らしが待っているのかを納得できたら、負担と責任を主体的に捉えることができるのではないか。国は国民の生活を描けているだろうか、社会保障の制度論のみを考えるのではなく、財源論をともに考える機会に、公助と自助の役割分担を明確にし、そして地方は地域の実情を把握して対話を重ねているかを踏まえて、今までにない価値観と発想を得ながら登壇者のご意見をいただき議論を交わし、理解を深めていきたい。

『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望 ~ 政策法務の視点から~

企画趣旨

2011 年に第 1 次・第 2 次の地域主権改革一括法が相次いで制定され、「義務付け・枠付け」見直しと条例制定権の拡大が進んだ。自治体の自治事務について国が法令で事務の実施やその方法を縛る義務付け・枠付けを縮減し、自治体の条例に委ねることにより、議会の審議を通じ、自治体が自らの判断と責任において行政運営を実施することが期待されている。

自治体は条例制定権を駆使して、独自の条例を制定し、必要に応じて国が示す基準を上書きすることが可能になった。その際、これまでの基準でいいのか、地域の実情に合ったものに変えるかは、各自治体の政策判断による。そして、この権限をどのように活かしていくかが今後の自治体の姿を決めることにもつながろう。

本分科会では、「義務付け・枠付け」の見直しへの対応事例を踏まえつつ、地域の実情を踏まえた条例制定、 基準づくりなど、政策法務の視点から議論を深めるとともに、その課題と展望について考えていきたい。

◎ パネリスト 提中 富和 (だいなか とみかず) 大津市会計管理者

1979 年 4 月大津市役所に入所。第一次地方分権改革が進む中、十数年の長きにわたって法務部門に在籍。以来「自治体政策法務」をライフワークとしている。自治体職員研修に精励するとともに、自治体職員だけでなく研究者や法曹を交えた研究会活動を主導し、全国自治体の法務能力向上のために尽力している。大津市役所自治体法学研究会会長、びわこ自治体法務研究会代表、全国自治体法務合同研究会幹事を務めている。法学修士。著書に『自治体法務の最前線-現場からはじめる分権自治-』(イマジン出版、2004 年)、『自治体職員のための政策法務入門〔第 1 巻・総務課の巻〕一自治基本条例をつくることになったけれど一』(第一法規、2009 年、共著)などがある。

◎ パネリスト 藤島 光雄(ふじしま みつお) 岸和田市農業委員会事務局参事

大阪大学大学院法学研究科博士後期課程修了(法学博士)。岸和田市役所にて、文書法規係主査、法規係長、法規担当長として、11年間にわたり、文書事務、例規審査、争訟事務を担当。おおさか政策法務研究会、関西自治体法務研究会設立発起人・幹事。2010年から佛教大学非常勤講師。日本地方自治学会、環境法政策学会会員。

主な共著に『自治体法務入門 第 3 版』(ぎょうせい、2006 年)、『自治体職員のための政策法務入門(1) 総務課の巻 自治基本条例をつくることになったけれど』(第一法規、2009 年)、『自治体政策法務』(有斐閣、2011 年)、『地域社会の法社会学』(有斐閣、2011 年)、論文として「住民投票条例論─住民参加と住民投票 I からⅢ 」(阪大法学 60 巻 4 号から 6 号)など。

◎ パネリスト 澤 俊晴(さわ) としはる) 広島県総務局総務課法制グループ主査

1996 年広島県庁入庁。2003~07 年度と 2011 年 4 月より、広島県総務局総務課で法規審査を担当。大阪大学大学院(法学修士)、政策研究大学院大学(政策研究修士)。「ひろしまね自治体法務研究会」代表。主な業績は『都道府県条例と市町村条例』(慈学社)、『政策法務事典』(共著、ぎょうせい)、「条例による事務処理の特例制度と権限移譲(#01)(#02)(#03)」『自治体法務 NAVI』29-31 号

◇ コーディネーター 出石 稔(いずいし みのる)関東学院大学法学部教授

関東学院大学法学部教授。1985年横須賀市入庁。総務部行政管理課政策法務担当主査、都市部都市総務課総括主幹等を歴任し、2007年3月同市退職。同年4月より現職。近年の業績として、『条例によるまちづくり・土地利用政策』(編著)第一法規・2006年、『自治体法務改革の理論』(共著)勁草書房・2007年、『政策法務事典』(共編)ぎょうせい・2008年、『自治体職員のための政策法務入門シリーズ「総務課の巻」・「市民課の巻」・「福祉課の巻」・「まちづくり課の巻」「環境課の巻」』(監修)第一法規・2008~2009年、『変革の中の地方政府』(共著)中央大学出版部・2010年、『自治体政策法務―地域特性に適合した法環境の創造』(共編)有斐閣・2011年 など。

企画責任者/荒木 和美

〇提中 富和

第一次地方分権改革によって「住民に身近な行政はできる限り自治体が」担うこととする国と自治体との役割分担の原則が法定され、この原則が法令の立法および解釈の原則であることも法定された。ここに、法令が地域の特性に応じた事務処理を妨げている場合には、自治体はその法令を全国標準とみなして別の基準を定立することも可能であるとする解釈が成り立ち得る。このことは、個別法ごとの「従うべき基準」を含めた基準付きの条例委任方式による、今次の義務付け・枠付けの見直し一括法の制定によっても変わることはない。法令や条例は住民福祉のための手段であるとの原点に立ち、地域住民にとって課題解決や政策推進のために必要であるならば、自治体は国の基準に追随することなく果敢に別基準を定立すべきである。

〇藤島 光雄

地方分権から地域主権改革へと舵を切ったものの、地域の自主性・自立性向上に向けた改革へと変革するなかで、自治体としては、「義務付け・枠付け」の見直しよりも、地方自治通則法の制定などによる一律の「条例による法律の上書き権の創設」が望ましいが、現実的にはそのハードルは高い。

また、一方で今回の義務付け・枠付けの見直しは、自治事務を対象としているにもかかわらず、「従うべき基準」は、条例を直接拘束するものであり、国の基準に適合しなければならない基準となるなど、新たな「枠付け」という一面も否定できない。

しかしながら、「従うべき基準」であっても、強い地域的立法事実があるならば、基準で示される範囲を超えて条例を制定することは可能であり、示される基準の範囲が地域の実情に照らして過度に制約的であると考えられる場合にも、それを超えることを否定する法的理由はない。

いずれにしても、政省令の基準をそのまま条例化するだけでは意味がない。今回の義務付け・枠付けの見直しを活かさないと、分権の成果を住民に示せないことになり、地方分権改革・地方自治の進展は望めない。

〇澤 俊晴

今回の第1次、第2次の地域主権一括法では、義務付け・枠付け見直しの関係で、これまで国が政省令で 定めていた施設・公物設置管理の基準を、2012 年度(平成 24 年度)内に各自治体が条例で定めることとなっ た。特に、都道府県や政令市、中核市などでは、数十本の条例の制定改正が必要となっている。

これらの条例制定に当たっては、

- ○条例規定事項と規則規定事項の振り分けをどうするか。
- ○地域の実情に応じた独自の規定を設けるか否か。
- ○条例案の作成過程においてパブコメ等の手続をどうするか。

といったことが論点となる。

また、条例で定めることとされた内容についても、標識の寸法など条例に規定することに違和感を覚える ものもある。

本分科会では、できるだけ具体的な例を取り上げながら、今回の義務付け・枠付けの見直しについて議論をしていきたい。

〇出石 稔

義務付け・枠付け見直しについては、即効性は期待できないというのが私の見解である。自治体の現場では、通常の業務の中で一括法対応を迫られ、十分な時間がないことから、思うような取組みができないどころか、一部の自治体では思うことにも及ばないのではないか。特に「従うべき基準」と「標準」に該当する項目は、他の自治体の例を参考に国の基準を条例に落とし込むことが当然のことのようになっていると思われる(この分類自体が問題であるが)。

2013年4月というタイムリミットが設定されていることもあるが、私は、当面、国の基準に準拠した条例制定でもやむを得ないと考える。ただし、そのまま終わらせずに、少し時間をかけて、地域の実情等を踏まえた独自基準を検討・検証し、条例改正を試みるべきである。そのため、制定時に見直し条項を加えることも求められよう。

他方、1次分権に立ち戻れば、自治体は、義務付け・枠付けの見直しに限らず、条例制定権を駆使してすべての事務(法定・法定外)において独自の取組みができるはずである。

地域主権改革は、自治体独自の息の長い取組みでもある。

地元企画:自転車の聖地広島で自転車政策を考える

~ 自転車による暮らしやすいまちづくりと観光集客力の向上 ~

企画趣旨

自転車政策は、暮らしやすいまちづくりのために、20年ほど前から欧米において本格的に取組まれるようになり、近年、日本や韓国、台湾などアジア諸国においても取組みが広まりつつある。この分科会では、自転車の聖地しまなみ海道を有する広島において、暮らしやすいまちづくりのために、そして地域の観光集客力向上のために、自転車というツールをどのように活用することができるのか。先進的に取組む事例を紐解きながら、自転車政策の可能性と解決すべき課題を議論する。

◎ パネリスト 長谷山 弘志(はせやま ひろし)自転車まちづくり研究会前代表

1958年 広島県生まれ。荒谷建設コンサルタント 担当副GM。技術士(総合監理部門、建設部門・都市及び地方計画)。主にまちづくり計画の策定に携わる。2003~2005年の四国支社勤務時代に、NPO法人まちづくり支援えひめの設立に関わり、理事に就任、伯方島自転車モデルコースづくりに携わる。2006年から(一般社団)建設コンサルタンツ協会中国支部の道路部会の社会貢献活動として、「自転車まちづくり研究会」の活動を開始し、2009~2011年度まで、道路部会の代表幹事を務める。その他、(公益社団)日本都市計画学会中国四国支部において、総務委員会副委員長、企画研究委員会委員などに就任。

◎ パネリスト 勝又 正秀(かつまた まさひで) 高松市副市長

1967 年静岡県御殿場市生まれ。1990 年建設省入省。土地税制、道路行政、建設業行政などを担当。1999 年 ~2003 年島根県庁。企画振興部土地資源対策課長(島根原子力発電所 3 号機増設に伴う周辺地域振興策などを担当)、土木部管理課長。

2003年~国土交通省。道路行政、住宅政策などを担当。2009年~2011年観光庁国際交流推進課外客誘致室長(東アジアを中心とする外国人観光客の誘致を担当)。2011年7月より現職。副市長として中心市街地アーケード街への自転車乗り入れ規制などに携わる。週末を利用して高松市内の全小学校(49校)を「ママチャリ」で巡回。

◎ パネリスト 川口 加奈(かわぐち かな) NPO法人 Homedoor 代表

14歳でホームレス問題に出会う。その後、少年らによるホームレスへの襲撃事件防止をめざしたワークショップ等を実施。中学高校では炊出しを実施。大学では労働経済を学ぶ傍ら、世界最大の学生NPOアイセック OI (海外インターンの運営等) の副委員長及び受け入れ事業局長を務める。2010年 大学2年生の4月、19歳で、任意団体Homedoorを設立し、ホームレス・生活保護問題に関する調査を開始。翌年7月に生活保護受給者によるコミュニティサイクル "HUBchari (ハブチャリ)"実証実験を行い、10月からプレオープンとして毎日HUBchariを運営し4名の雇用を創出。2012年4月からHUBchari本格オープンを果たす。CVG経済産業大臣賞受賞、大学生0F THE YEAR2011初代グランプリ等を受賞。現在、21歳。

◎ パネリスト兼コーディネーター 宮本 茂(みやもと しげる)

公益社団法人 中国地方総合研究センター企画部長

1958年愛媛県大洲市生まれ。大学卒業後、1982年、地元のシンクタンクである(公益社団)中国地方総合研1究センター(前、中国地方総合調査会)に入所後、現在に至る。その間、都市計画、地域計画、まちづくり・地域振興・活性化、住民協働など、地域振興関連調査業務に従事する。地方や地域の視点から30年間見つめ続ける中で、地域問題の所在や元気になる取組の可能性を模索中。技術士(都市及び地方計画)、一級建築士。自転車は、ツーキニスト用のシティサイクルはもちろん、ロードレーサー、クロスバイク、折り畳み自転車など、計5台を乗り分ける。ただし、遠出回数が少ないのが悩み。

企画責任者 / 自治体学会広島大会実行委員会(宮本茂,長谷山弘志,茂田幸嗣)

○ 長谷山 弘志 : くらしやすいまちづくりのための自転車政策

交通事故、交通渋滞、地球温暖化、メタボ、低所得、市街地の衰退、帰宅難民、これらは社会問題であるが、自転車の魅力を伝えるキーワードでもある。自転車を単に移動ツールとして捉えるのか、それともまちづくりの課題を解決する優れ物として捉えるのか。「たかが自転車、されど自転車」なのである。自転車利用率の高さは、欧米並みという都市が多い我が国では、「駐輪場」、「走行空間」、「利用者マナーと法制度」と個別課題への対応に追われてきた。さらなる利用促進が見込まれる中で、そのような自転車政策には限界がある。自転車の魅力を再確認するとともに、コミュニティサイクル事業やトランジットモールなどの国内外の先進的な事例を紹介しながら、これからの自転車政策の展開に向けた課題と目指すべき方向性を考えていきたい。

〇 勝又 正秀 : 高松市のコンパクトシティのまちづくりと自転車政策

高松市は、温暖・少雨な気候、中心市街地とその近郊の平坦な地形を活かし、「日本一のちゃりんこ便利都市」を目指したまちづくりを進めている。政策の柱は、

- 1. 市街地における自転車道ネットワークなどのハード整備
- 2. 安全な走行・歩行確保のための自転車利用ルール遵守、マナー向上
- 3. 放置自転車を活用したレンタサイクル事業、「ちゃりんこマップ」作成等さらなる自転車利用の促進 最近の動きとしては、2010年から、市役所前の片側2車線道路のうち歩道寄り1車線を自転車専用レーンに 再整備する事業を進めているほか、2012年度からは、市内コンビニ店舗に空気入れ等を常備する「ちゃりんこ 救急ステーション」を設置する予定。

○ 川口 加奈 : 自転車+ホームレス で解決するまちの課題

自転車の不法駐輪問題については、今までいくら駐輪場を作っても、啓発指導員を増やしても解決して来なかった現実背景を考えると、割り切って大きな視野で考えることが必要だと考える。私たちの取り組み「HUBchari」は、そういった視点から産まれたプロジェクトだ。1つの問題を解決しようとしてもしてこなかったという、自転車問題と生活保護問題を掛け合わすことで、両者の根本的解決を目指している。

HUBchariはコミュニティサイクルという複数拠点で貸出・返却可能な次世代型レンタサイクルの運営を生活保護受給者が行うことで、自転車問題と生活保護問題の両方を解決する取組みだ。これを大阪においてどのような戦略を用いて実践し、そして発展させて行こうとしているのかを紹介し、自転車というツールを活かしたまちの課題解決・魅力向上を考える契機としたい。

〇 宮本 茂 : 観光地の魅力を高める自転車政策

最近の自転車利用の特徴は、利用者が急増していることに加え、自転車の技術革新によって自転車の多様化が進み、1万円程度の低価格から100万円クラスの高価格まで、低速車から高速車、電動自転車から重量10kgを切るモデルなど多様な自転車が生まれてきていることにある。例えば、ビギナーでも巡航速度時速30kmが簡単に出てしまうロードレーサーと、買物目的の低速、荷台付きのシティサイクルを同じ「自転車政策」の枠内で議論することは困難だとさえ感じる。かつて自転車は、交通ルール上の位置づけが曖昧で、放置自転車、交通マナー問題、走行空間問題など、絶えず地域の中で邪魔物であり、主要交通手段の隙間や縁辺とされてきた。しかし、近年、自転車が注目され、都市部(市街地)だけではなく、観光地や中山間地域において、他の交通・観光手段と同等に位置付ける場合や、さらにはそれ以上に自転車そのものが「観光目的」となる事例が増えてきた。気候温暖で日照時間に恵まれた広島県や瀬戸内地域、しまなみ海道での取組は、まさにそうした好例である。さまざま可能性と課題について考えてみたい。

議員が立法するということ ~議員の政策法務能力は高まったか?~

企画趣旨

議会基本条例を制定した議会はすでに全国で200を大きく超え、議会改革はそれなりに進んでいるように見えるが、議会基本条例に定めた議会・議員の活動原則は実行に移されているのだろうか?

議会基本条例の究極の目的は、住民の代表機関として議会が持てる権能をフルに生かし、住民自治の推進のために行動する議会になることである。

そのためにも議会報告会や意見交換会などを通じて住民と向き合い、吸い上げてきた様々な課題を、議会は積極的に政策立案しなければならない。

昨今、議会による(議員による)政策条例の提案数は確実に増えているが、議員の立法能力には限界があり、立法のための支援体制や手続きも実は整っていないという現実がある。他方、IT化により条例案文は誰でも手に入れることができ、安易な条例作成も散見されるなどの問題も出てきた。議員は立法の重さを改めて自覚する必要があるのではないだろうか。

以上のような問題意識から、今まで期待されながらなかなか高まらなかった議会の立法機能の強化について焦点をあて、議会の政策法務はどうあるべきかを探る。

【論点】

- 1. 最新の議員立法の現状と傾向について
- 2. 議員立法の実例報告と課題について
- 3. 議員立法を活発にするために必要な支援、手続き (ルール化) について
- 4. 議会の政策法務はどうあるべきかについて

◎ パネリスト 中嶋 年規(なかじま としき)三重県議会議員

1966年生まれ46歳。1985年三重県立伊勢高等学校卒業。1991年慶應義塾大学経済学部卒業、同年三重県庁入庁。2003年三重県議会議員に当選。現在3期目。

三重県議会改革推進会議幹事長、議員提出条例検証特別委員長。自治体学会会員、自治体学会議員研究ネットワーク幹事。

◎ パネリスト 日小田 良二(ひおだ りょうじ) 大分市議会副議長

1950年大分県豊後大野市生まれ。大分県立緒方工業高等学校卒業後1974年に大分市役所に入職。1992年大分市役所を退職し、1993年から大分市議会議員となる。現在5期目。2011年に大分市議会副議長に就任。この間、文教常任委員会、にぎわい創出・複合文化交流施設建設特別委員会の委員長を歴任。同年大分県知事表彰を受章。議会基本条例の制定、事務事業評価制度の導入、議会の活性化に取り組み、市民と共に歩む議会を目指して議会改革に力を注ぐ。

◎ パネリスト 栗栖 俊泰 (くりす としやす) 廿日市市議会議員

1968生まれ44歳。1987年広島県立廿日市高等学校卒業、1992年日本大学獣医学部農芸化学科卒業。1995年統一地方選挙で吉和村議会議員に全国最年少(26歳)で当選、2003年合併により廿日市市議会議員に(在任特例:9月末まで)。2005年廿日市市議会議員に当選(選挙区定数1)。2008年に再選され現在3期目。産業厚生常任委員長、議会基本条例等制定特別委員会委員等。広島の政治を考える政策集団「広島クラブ」理事、ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟会員。

◇ コーディネーター 江藤 俊昭 (えとう としあき) 山梨学院大学法学部教授

1956年東京都生まれ。山梨学院大学法学部教授・政治学博士。中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。第29次・第30次地方制度調査会委員、マニフェスト大賞審査委員。著書に『地方議会改革』(学陽書房)、『討議する議会』(公人の友社)などがある。専攻は地域政治論。

企画責任者/矢島 真知子

■発言要旨

〇中嶋 年規

三重県議会における議員からの政策提言に対する行政での実現状況を示すとともに、職員と議員それぞれ の政策提言(立法)の強みと弱み、行動様式はどのように異なるのかを明らかにする。また、三重県議会に おける議員提案条例の検証作業の実践状況を報告する。

〇日小田 良二

大分市議会では、市民に開かれた議会を目指して議会改革に取り組む中、会派を超えて政策提案をしようと、議員全員による「大分市議会議員政策研究会」を発足させた。政策課題を会員(全議員)から募集し、最初のテーマには私も提案した議会基本条例を取り上げた。

政策研究会の実働部隊である推進チームは、各会派から選抜された議員で構成しているが、私はその副座 長として、議会事務局政策調査室と二人三脚で条例制定に取り組んだ。議会基本条例では、市民が参加する 議会として市民の意見を踏まえた政策提案をすることを定め、政策研究会を改めて条例中に位置づけた。

政策研究会では、子ども条例の制定を経て、現在、東日本大震災を受け、災害対策に関する調査研究を行っており、地域に入り、市民の声を直接聞くなかで、政策提言を目指し精力的に取り組んでいる。

〇栗栖 俊泰

2008年の改選時に所属会派のメンバーと「議会基本条例の制定」などをマニフェストとして掲げ選挙を戦う。同年、会派の所属議員が公職選挙法違反で逮捕・起訴されたことを受けたことも引き金となり、議運で議会改革項目を検討。2011年4月に「議会基本条例等制定特別委員会」を設置。

委員会では「議会議員倫理条例(2011年9月制定)」と「議会基本条例(2012年6月制定予定)」 について議論を進めたが、議員間の温度差による議論の希薄さと、先進事例を参考とするため独自性に欠け ていることは否めない。

議員立法を活発にするためには、委員会機能を高める事はもちろん、他市議会等との情報交換を深めて切磋琢磨することが必要不可欠である。

新たな条例制定を議員発議で行うことも重要であるが、機関委任事務の廃止に伴い、法に反しない範囲で現行条例の改正も可能であるため、まずは現行条例と自治体の実態との整合性をチェックすることが必要ではないか。

公募企画:マニフェストによる共働のまちづくり ~ 市民・議会・行政の信頼づくりのために~

企画趣旨

民主党政権のマニフェスト運営のまずさから、残念ながらマニフェストは"詐欺の代名詞"と国民からの信頼性を失っています。その影響もあってか昨年の統一地方選ではマニフェストを書かない首長候補者が増えています。また、市民の間でも「マニフェストを書いたってどうせ守らんやろう」という声が多く聞かれました。本来市民参加型の政治・行政を創り、政治・行政の信頼回復を狙って導入されたマニフェストであったはずなのに・・・。

そこで、今回市民、議員、首長のそれぞれの立場でマニフェストによる市民参加型の政治・行政を目指す三者をお招きし、事例発表をするとともに後半はワールドカフェによる参加者との意見交換を行いたいと考えています。来年は総選挙の年。マニフェスト運営はこうやったらいいと、自治体学会から提案できればと思います。

◎ パネリスト 木下 慎一郎(きのした しんいちろう)(社)山口青年会議所第50代理事長

(社) 山口青年会議所は1956年4月17日に全国で87番目の青年会議所として設立され、「明るい豊かな社会」を目指す青年たちにより、私たちの住む故郷の「まちづくり」と「ひとづくり」を中心に活動しています。そんな中で05年にマニフェスト型公開討論会を山口県で初開催。以後中間、最終検証を行う。

◎ パネリスト 明木 一悦(めいき かずよし)ローカル・マニフェスト推進ネットワーク中国 事務局長

1982 年渡米7年間 NEC America にて勤務、その後 Ford Motor Company, Visteon Co. を経て、安芸高田市議会議員、2回のマニフェスト大賞ノミネート受賞。

中国地区マニフェストスクール開催、地域政党を目指す政策研究会広島クラブ発起人。現在、現職以外にも 多文化共生マネージャ兼安芸高田市国際交流協会事務局長として地域国際化推進や安芸陸前高田夢応援団 代表として、陸前高田市のボランティア活動を行っている。

◎ パネリスト 山本 孝二(やまもと こうじ)熊本県御船町長

昭和33年生まれ。昭和57年御船町役場に採用。平成19年議会事務局長を最後に退職。同年の町長選挙で初当選。マニフェスト自治体経営に乗り出し、マニフェストの大きな柱ごとの意見交換会、住民主体によるマニフェスト検証大会等を開催し、4年間のマニフェストサイクルを回した。

2期目のマニフェストは意見交換会、検証大会を通しての住民ニーズを踏まえて作成、施策ごとに成果指標を取り入れて、1期目よりもさらにわかりやすいマニフェスト型自治体経営を目指す。第3回マニフェスト大賞首長グランプリに応募してから、4期連続ノミネート。

◎ パネリスト 木原 勝彬(きはら かつあきら) ローカル・ガバナンス研究所所長

1945 年奈良市生まれ。民間会社を経て、1984 年、社団法人奈良まちづくりセンターを設立し理事長。 2000 年、特定非営利活動法人NPO政策研究所理事長。2005 年 4 月からローカル・ガバンナンス研 究所所長。

政策研究ネットワーク「なら・未来」代表幹事、市民自治推進ネットワーク関西代表、同志社大学政 策学部・大学院総合政策科学研究科非常勤講師など。

◇ コーディネーター 神吉 信之(かんき のぶゆき) ジャーナリスト/

ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

1957 年生まれ。米国スタンフォード大卒業後北米毎日サンフランシスコ支社記者を経て、現職。05 年に北川正恭早稲田大教授と一緒にLM推進ネットワークを結成。以来、佐賀県知事選、宮崎県知事選等マニフェスト型公開討論会を九州・山口で70 か所以上、マニフェスト検証・評価を20 か所以上の自治体で開催する際にアドバイザー/コーデイネイターを務める。熊本県御船町、福岡県大刀洗町、小竹町のマニフェスト型自治体経営のアドバイザー。福岡県筑後市、八女市、大木町、熊本県山鹿市、人吉市、長崎県平戸市でマニフェスト職員研修。市民と議員の条例づくり交流会議 in 九州の地元実行委員長。マニフェスト推進大会、ネットを使ったマニフェストフォーラム等も実施。マニフェスト関連の寄稿には、05・9・27 「「豚でも勝てる」選挙にした小泉=ブレアの共通点」、07・3・27 「統一地方選で「マニフェスト選挙」が常

識になる」 08・3・18 「政策集団せんたくの「討幕運動」」、09・9・29 「来年の参院選こそがマニフェスト選挙の試金石」(エコノミスト誌)がある。

企画責任者/神吉 信之

■発言要旨

〇木下 慎一郎

05年に山口県初のマニフェスト型公開討論会を山口市長選で実施。以後市長マニフェストの中間→最終 検証→2期目の選挙時の公開討論会→中間検証(昨年011年)と行ってきていて、昨年の検証作業には幅広 く市民の参加を促したうえで実施、共働のまちづくりへのマニフェストの活用を

試行錯誤しながら実践している。そんな中で市民側から市民が行政へ参加する道具としてのマニフェスト の活用方法を考えたい。

〇明木 一悦

議員マニフェスト「市民活動保険」を会派に提案し、会派から議会にあげ議会で否定され、執行部提案として、まちづくり委員会(市民)に提案させ、まちづくり委員会から議会にあげて、議会承認をさせましたという取り組みを以前行っており、議員/議会のマニフェストを通して市民がどのようにして参加したらいいのか会場の皆さんと一緒に考えたい。

〇山本 孝二

マニフェストを自治体経営に取り入れ、マニフェストの柱ごとに住民との意見交換会、住民主体によるマニフェスト検証大会等を開催し、住民のニーズを踏まえた上でマニフェスト実施事業に関して 222 もの修正・補完を行う。また 2 期目のマニフェストはそれをベースに集会等を通して住民から出た意見を取り入れながら重点的に作成し、公表した。更に就任後は担当課間との目標(成果)の合意→政策合意を図りその際に意見を聞いた。本年度 7 月から住民との意見交換を行う予定。このようにマニフェストを住民参加の道具として使っているが本年度は自治基本条例策定も予定していてマニフェスト型自治体経営を目指しながら更なる住民参加の手立てを考えたい。

〇木原 勝彬

市民主権型自治体の構築をめざす『政策研究ネットワーク「なら・未来」』では、現在、来年7月の市長・市議会議員選挙をターゲットに奈良市政改革運動(「行政改革市民会議」、「議会改革市民会議」、「マニフェスト・キャンペーン」で構成)を展開している。

市民主権型自治体の構築には、マニフェスト選挙の推進と選挙後の市民による検証・評価活動(マニフェスト・サイクルシステムの確立)が不可欠の要件と位置づけている。

本分科会では、①2009年7月の奈良市長・市議会議員選挙に向け開催した『大討論会~"どうする奈良 いま市民・行政・議会に求められることは~"』(6月28日)、②任期2年を経過した仲川市長のマニフェストを検証する『市民による奈良マニフェスト検証・評価活動』(2011年10月~12月)、③来年7月の選挙に向けたマニフェスト・キャンペーン等の紹介をおこないたい。

〇神吉 信之

共働のまちづくりにおける基本理念に「情報共有」と「住民参加」があり、マニフェストは自治体における経営方針の共有化を図るとともに検証等を通して「住民参加」を政策レベルから進めることによって、地方政治・行政の住民からの信頼アップを図ることが狙いだったと思う。その基本に立ち代り、会場の皆さんと一緒に意見交換をし、次期総選挙に向けての提案を地方から考えたい。

公募企画:地域の危機を超えて ~地域の再活性化!地域を元気に!

企画趣旨

「地域主権」が唱えられ久しくなるが、地域住民や民間団体等と自治体とが連携し、歴史や伝統、固有の文化、地域で培われてきたさまざまな資源を最大限に生かし、魅力的な地域を創り上げていくことが求められている。こうした中、地域資源の活用を通じてまちづくりを考え、取り組んでいく試みも今まで以上に全国に広がっていると考えられる。

本分科会では、中四国地方で地域活性化の取り組みで活躍している事例を中心に、人々の営み、地域の歴史、伝統、アイディア、人材を生かしたまちづくり、地域プロモーションの観点等さまざまな視点からまちづくりのあるべき姿を考える。また、美しく整備された街路や公園、河岸などが増えてきているが、利用制約が厳しく、魅力に乏しい公共空間が少なくない。この状況を打破すべく、実験的・継続的な取り組みをしている事例を基に、現行制度での公共空間の利活用手法や賑わい空間づくりの実現に向けての方策を探る。

これら危機的状況にある地域の活性化に向けての取り組みを紹介するとともに、同様の地域を支える人たちの元気を取り戻し、魅力的な地域創造について考える場としていく。

◎ パネリスト 太宰 信一(だざい のぶいち)児島商工会議所 事務局長

1981 (昭和 56) 年、児島商工会議所入所。業務課等で商店街関係・中心市街地活性化等に取り組む。また 1999 (平成 11) 年より 10 年間開催された、ファッションタウン児島国際トライアスロン大会において主催者側として中心的な役割を担う。最近では児島のせんい産業と商店街の空き店舗対策を結びつけ、「児島ジーンズストリート構想」を推進している。2012 (平成 24) 年度より事務局長に就任。

◎ パネリスト 前田 文章(まえだ ふみあき)梁地域計画工房

1961 (昭和 36) 年大阪市生まれ。1984 (昭和 59) 年東京工業大学社会工学科出身。1985 (昭和 60) 年同大学院修士課程修了、(株)ラック計画研究所入所。2001 (平成 13) 年梁地域計画工房設立、現在に至る。

◎ パネリスト 中村 英雄(なかむら ひでお) NPO 法人新町川を守る会理事長

1923 (昭和 13) 年 9 月 2 日生まれ。本籍は、徳島県徳島市。徳島市水と緑の基金理事長。地域活性化伝道師。1956 (昭和 31) 年徳島県立城東高校卒業、中村靴店入社。1989 (平成元) 年 4 月ラブリバーフェスティバル実行委員長。1990 (平成 2) 年、新町川を守る会を発足し会長となる。1997 (平成 9) 年、自治功労賞受賞。1998 (平成 10) 年徳島市民環境会議会長。2000 (平成 12) 年、環境庁長官賞受賞。2006 (平成 18)年、水と緑の基金理事長。2010 (平成 22) 年、(社) 日本河川協会河川功労者表彰。

◎ パネリスト 国本 善平(くにもと ぜんぺい)広島市監査事務局長

広島市役所に 1978 (昭和 53) 年に入り、公園、景観、広報、観光、平和などの仕事に携わる。広島市が初めて行った平和大通りでの本格的なオープンカフェを担当。中国地域づくり交流会、広島路上観察倶楽部、太田川イカダ下り実行委員会などの活動にも参加してきた。

◎ パネリスト 岡山市職員自主研究グループ "アクションプラン 21" 岡山市

岡山市職員研修自主研究グループ活動支援助成制度に基づき、1997(平成9)年8月に発足した岡山市職員有志で構成する自主研究グループ。自主研究グループ助成要綱に従い、「住みたい、住んで良かったと思える岡山づくり」を研究テーマの根底に据え、毎年テーマを設けて活動。現在、構成員は17名。

◇ コーディネーター 進士 五十八(しんじ いそや) 東京農業大学名誉教授・前学長/自治体学会 代表運営委員

農学博士。造園家。日本学術会議代 22 期連携会員。これまでに日本学術会議第 20・21 期会員、日本造園学会長、東南アジア国際農学会長、日本都市計画学会長、日本生活学会長、日本野外教育学会長など歴任。現在、政府の自然再生専門家会議委員長、国土審議会特別委員、社会資本整備審議会臨時委員。横浜市、川崎市、三鷹市、新宿区,江戸川区の環境・景観系審議会長。美し国づくり協会理事長、日本園芸福祉普及協会会長。日本造園学会賞、土木学会景観デザイン賞、Golden Fortune 表彰、日本農学賞、読売農学賞、紫綬褒章受章。著書に『アメニティ・デザイン』『風景デザイン』『ルーラルランドスケープ・デザインの手法』『農の時代』(学芸出版社)、『日本の庭園』(中公新書)、『グリーン・エコライフ』(小学館)、『日比谷公園-百年の矜持に学ぶ』(鹿島出版会)など多数。

企 画 責 任 者/大野 慶子

〇太宰 信一:「白・藍・糸・紡」せんい児島ジーンズ巡り

平成 23 年度に、児島三白(塩・綿・いかなご)の白色とジーンズの藍色をシンボルに、高速道路の利便性、豊かな観光資源・産業観光の取り組みを効果的に組み合わせることで、多くの方に「せんいのまち児島」の魅力を知っていただき、繰り返し足を運んでいただくことを目的にプランを策定。【綿と藍のオーナー制度とワークショップ ものづくり体験】【綿と藍のアートフェスティバル】【せんいのまち児島・倉敷回遊ルート案内】の3つの柱を中心に構成し、産業・学校・住民を巻き込み、既存の地場産業や「国産ジーンズ発祥の地 児島」のブランド力をブラッシュアップさせることにより、更なる飛躍を目指している。なお、今回のプランについては、新規性や実効性が高く評価され、平成23年度高速道路交流財団 第6回「観光資源トータルプラン」最優秀賞を受賞した。

〇前田 文章:里山の現代的活用~里山あーと村の 15 年

広島市安芸区阿戸町にある「里山あーと村」は市有林とふもとの棚田を合わせた約 300 h a の里山。ここで、市民が農作業や森づくり等を体験しながら里山を再生している。里山あーと村の企画・運営は地域住民、参加者、行政の3者が一体となり「里山あーと村運営協議会」が行っている。

里山はかつて身近で必要な自然だったが、生活と関わりがなくなって、見向きされなくなってしまった。 この里山を現代的に利用することで、豊かな生活に結びつくということを提案したいと思う。

〇中村 英雄 : 「川から広がるまちづくり」 一人の 100 歩より 100 人の 1 歩~出来るときに・出来る人が・出来ることを~

徳島市内には大小 138 の河川が流れている。この河川たちも、昔は他都市と同様に工場排水や家庭排水で汚染され、特に市内中心部を流れる新町川には生ゴミが浮かび、放置自転車が投げ込まれ、人々から「どぶ川」と呼ばれて背を向けられていた。新町川の近くで生まれ、仕事場も新町川に近い商店街にあるため、それを見かねて周りの友人達に声をかけ、平成 2 年に 10 名で「新町川を守る会」を結成。最初は月 2 回の川のごみ拾いからスタート。毎回船上がごみで満載になるほど酷い有様で、参加者は汗だくのごみまみれ。しかし回を増す毎に口コミで参加者が増え、段々と市民やマスコミに注目されるようになってごみも激減。現在、会員 300 名余りで、活動も幅広くなった。我々の活動は、「できる人が・できる時に・できることを」を合言葉に、色々な活動を通して川に目を向けてきた。人々から目を背けられていた川も、今では建物は川向きに建てられ、マンションは川側の部屋から売れていく。たおやかに流れる川は人々の心を癒し、平和な日々をもたらすことに人々が少しずつ気付いてきた。私たちが守ってきた水辺にはいつの間にか昔のように人々が集まり、子どもたちの笑い声が響くようになってきた。今後も、我々の活動が、小さな水滴が広げる水紋のように、水辺からまちづくりの輪に広がっていけばと思っている。

○国本 善平:公共空間を魅力的な場にするには ―広島市オープンカフェを事例として―

全国で最初に公共空間でのオープンカフェを実施したとされる広島市。1998(平成 10)年、道路の緑地帯に一時的に設けた社会実験としてスタートし、14年後の現在では、川辺の公園内に複数の常設カフェを事業展開するに至っている。その活動を振り返り、公共空間を魅力的に活用する新たな仕組みづくりのため、既成の枠を超えた試行錯誤を行ってきたことを中心にコメントする。

〇岡山市職員自主研究グループ "アクションプラン 21": 西川緑道公園の賑わい利用

岡山市西川緑道公園は、市街地を南北に走る農業用水を取り込んだ親水公園である。整備後 30 年経過し、安全な歩行者空間の維持が困難となり、次第に市民の憩いの場としての緑道の位置付けが薄れてきた。政令都市移行を機に、より魅力ある空間にしようと市は再整備を行い、種々の市民協働イベントを開催。こうした中、市職員自主研究グループ「アクションプラン 21」は平成 22 年から社会実験的手作りイベント「西川ひとやすみテラス」を実施。このほか「西川満月バー」や「飲み歩きイベント・ハレノミーノ」など、西川緑道という地域資源を中心とした活動を紹介し、自治体職員のまちづくり活動、行政との連携・支援と市民主導型まちづくりの必要性等を考える。

〇進士 五十八

いま地方は元気です。必死に元気にまちづくりにとりくんでいます。

被災地ばかりではありません。

地域は地域でがんばらないと、自立せざるを得ないところまで来ているのです。

でも、元気をもとめて頑張るのもいいではないですか。

市民の参画、自治体職員の主体的やる気で、一人一人の個性を輝かせながら、自らの生きる力を100%発揮することのできるチャンスが来たのだと思えば、苦になりません。

瀬戸内海人のおおらかで、必死にたのしく頑張る姿に、参加者もきっと共感できると思います。

交流会議企画: 多様なネットワークの繋がりから 豊かな地域づくりを実現しよう!

企画趣旨

豊かで、美しい地域資源を活用して経済を興し、地域で生活できる基盤を作りたい。行政がリードする時代は終わり、これからの地域を誰が担うのか。当分科会では、人口1万人弱の小規模自治体ながら、様々なネットワークを活かし、大胆な独自施策を展開する神石高原町の取組みを研究する。

メインパネリストである副町長の事例発表をベースに、町のまちづくりに参画する企業、NPO、市民がそれぞれの地域づくりの取り組みや考え方を紹介し、多角的に神石高原町の取り組みについて理解を深め、参加者それぞれの活動の参考とし、更なる取り組みの可能性を見出し、地域再生の糸口をつかむ。

◎メインパネリスト 上山 実(うえやま みのる)神石高原町副町長

1951 年広島県神石高原町(旧神石町)生まれ。1970 年旧神石町役場採用。教育委員会、企画調整室長、総務課長などを経て2004年11月(合併時)総務課長に就任。同年12月助役に就任。2007年副町長に就任し、現在に至る。副町長に就任後は、神石高原町の地域再生の取り組みのリーダーとして、ローソンとの連携事業、地域再生戦略会議の設立、神石高原町立病院の立ち上げなどに尽力。

◎パネリスト 加藤 せい子(かとう せいこ) 吉備野工房ちみち理事長

広島県神石高原町生まれ。 1 1 人兄妹の長女として幼少期を過ごす。子育てをする中で PTA やボランティア活動などに取り組む。1 0年間のボランティア経験をいかせる仕組みを作りたいという思いで、2008年5月、岡山県総社市でまちづくりに取り組む NPO 法人「吉備野工房ちみち」を設立、理事長となる。岡山県の「ふるさとづくりももたろう塾」6 期生、(社)日本産業カウンセラー協会公認産業カウンセラーの資格も持つ。2011年度内閣府女性のチャレンジ賞「地域を変える女性の力」受賞。

◎パネリスト 北澤 克明(きたざわ かつあき)株式会社ローソン中四国ローソン支社 シニアマネージャ 1962 年東京都台東区生まれ。1985 年早稲田大学文学部を卒業後、株式会社ローソン入社。北海道開発部、 関東支社開発部などを経て、2010 年中四国支社北関東開発担当から神石高原町ローソンプロジェクト支社担 当を担う。本社担当と神石高原町担当の調整を含め事業推進に取り組む。

◎ パネリスト 國田 博史(くにた ひろし)特定非営利活動法人

ピースウインズ・ジャパン尾道事務所長

1968 年愛媛県西条市生まれ。京都大学教育学部を卒業後、1991 年に朝日新聞社入社。佐賀支局、久留米支局、西部本社社会部、東京本社政治部で記者として勤務。政治部在勤中、NPO についての連載企画を担当。退社後、2003 年 1 2 月にピースウィンズ・ジャパン(以下「PWJ」という。)に入り、統括責任者補佐、国内事業部チーフなどを経て、2007 年 1 1 月の尾道事務所開設とともに赴任。新潟県中越地震(2004 年)、パキスタン地震(2005 年)、新潟県中越沖地震(2007 年)、スマトラ島西部沖地震(2009 年)、及び 2011 年の東日本大震災で現場での支援活動に携わる。

◇コーディネーター 田口 太郎 (たぐち たろう) 徳島大学 総合科学部准教授

1976 年神奈川県茅ヶ崎市生まれ。1999 年早稲田大学理工学部建築学科を卒業後、2001 年同大学大学院修士課程修了。2006 年博士(工学)学位授与。2006 年新潟工科大学工学部建築学科准教授に就任。2011 年徳島大学総合科学部准教授に就任し、現在に至る。神石高原町が事務局を務める「地域サポート人ネットワーク全国協議会」のサポートセンター(講師陣)として、総務省や町が主催する人材育成研修、地域づくり研修において講師やコーディネーターを務める。

企画責任者/第28回全国自治体政策研究交流会議広島大会実行委員会

〇上山 実

神石高原町は、高齢化率 44.2%と広島県内でも有数の過疎高齢化のまちである。小規模な集落が点在し、 集落の機能が低下している。集落支援員制度の導入などにより限界集落の維持再生に取り組んでいる。

昨年8月にローソン神石高原町店(コンビニエンスストア)をオープン。12月には、この店舗を拠点として一人暮らし高齢者等を対象とした安否確認と移動販売をスタート。農業振興の面では、6月に地元農業者を代表としたローソンファーム広島神石高原町の設立、稼働を支援。

遊休していた町の森林公園の施設の有効活用として、NPO 法人PWJとの連携により、ドッグラン施設を設置、施設利用者向上を図る。また、当 NPO 法人代表に地域再生戦略会議代表に就任頂き、そのネットワークを活用した多面的な地域づくりに取り組む。

吉備の工房ちみちの持つ「地域資源の活用による地域づくり手法、人材育成のノウハウ」を町内の集落に 移転する取り組みを計画中。

〇加藤 せい子

神石高原町の過疎高齢化集落を対象とし、特に女性が主役の地域づくり研修を開催することを計画している。

吉備野工房ちみちが総社市で行った「吉備野古(いにしえ)ツーリズム「みちくさ小道」の開発」では、 県や市と協働し、吉備路・総社エリアの地域資源を発掘し、総社ブランドの開発や地域の魅力を再発見する ための体験交流プログラム「みちくさ小道」(2009年度古墳めぐり等延べ829名参加)を実施するなど、コ ミュニティビジネスを活用した地域の活性化に貢献した(2010年度岡山県 夢づくり推進大賞受賞)。

〇北澤 克明

昨年8月、ローソンの新たな事業展開として行政と連携して過疎高齢化地域に店舗をオープンさせた。1 2月からは移動販売も開始し、高齢化集落の支援を行う。また、高原地域で栽培される有機無農薬栽培の作物を栽培するローソンファームを6月に設立。7月下旬から中四国のローソン店舗を対象に出荷を予定している。

特産品販売の支援として「神石高原メンチカツ」を中四国ローソンで販売している。

〇國田 博史

PWJは、神石高原町の森林公園内の遊休施設を活用して、災害救助犬の訓練施設の運営を行う他、町が設置したドッグランの運営を受託している。また、神石高原町において、NPOのネットワークを活用した災害協定等のノウハウ、助言指導等も行う。

現在、NPO活動を行う上でつながりのある企業等と地元事業者とで新たな産業の創出を構想している。

〇田口 太郎

個人の活動には限界があり、多くの「人」や「物」がネットワークすることで地域づくりの可能性が広がっていく。神石高原町とつながりを持つ4名のパネリストの発表事例からその効果・成果、課題についてまとめる。

地域から創る日本の自治~広島で描くまちとむらの未来~

企画趣旨

「地域から創る日本の自治~広島で描くまちとむらの未来~」を統一テーマに開催される、全国自治体政策研究交流会議と自治体学会の2日間では、さまざまな企画が並行して展開され、参加者はそれぞれその一部に参加することになる。そこで、2日間の締めくくりとして、大会全体を振り返って参加者全体で共有し、それぞれが参加した部分をあらためて企画全体の中に位置づけるための全体会として「グランドフィナーレ」を開催する。

二日間の大会の企画・構成に携わった者から、分科会等の企画を通して得られたことや気づきを交換し、 広島で学んだ「まちとむらの未来」をめざす取り組みを踏まえて、各参加者が何を課題としてそれぞれの地域に持ち帰るべきかを議論する。

【プロフィール等】

◎ 出演者

全国自治体政策研究交流会議及び自治体学会の企画関係者から数名を予定。

◇ コーディネーター 廣瀬 克哉 (ひろせ かつや) 法政大学法学部教授/自治体学会企画部会長 1958年奈良市生まれ。法政大学法学部教授、法学部長。専攻は行政学、自治体学。

東京大学大学院博士課程を修了後、法政大学法学部助教授、ロンドン大学政治経済学院客員研究員を経て 現職。自治体学会企画部会長、日本行政学会理事、日本自治学会理事、市民と議員の条例づくり交流会議 共同代表等を務める。

研究発表セッション

研究発表セッションについて

公募に応募された会員による第3回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。 今年は以下のテーマ別3セッションで、計11組の皆さんに発表してもらいます。

<研究発表セッションA 10:00~12:00>

◇ 進行役 調整中

A-1 テーマ:「条例等にみる広域自治体のコミュニティ政策」

発表者: 津久井 稲緒(つくい いなお)神奈川県政策研究・大学連携センター~シンクタンク神奈川~

概要: 本発表は、「神奈川県政策研究・大学連携センター〜シンクタンク神奈川〜」において継続研究中(平成23年度〜平成24年度研究)の、「広域自治体のコミュニティ政策に関する研究」の一部である。超高齢化社会の到来、社会保障設計の修正、新しい公共、幸福感等に関連して、〈コミュニティ〉に対する期待が高まる中、本研究は、基礎自治体(市町村レベル)のコミュニティ政策ではなく、広域自治体(都道府県レベル)のコミュニティ政策について検討を行うものである。

本報告では、各都道府県の条例・告示等の分析から、広域自治体のコミュニティ政策の特徴を明らかにし、わが国のコミュニティ政策における、国・広域自治体・基礎自治体の役割に照らし、その妥当性について考察する。

A-2 テーマ:「栗山町議会における議会基本条例の制定と全国への普及の要因の検証」

発表者:本田 正美(ほんだ まさみ)東京大学大学院学際情報学府博士課程

概 要: 2006年に、北海道栗山町議会は議会の役割等について定める議会基本条例を制定した。同様の条例 の制定が全国に波及し、200を超える議会で制定されている。

本研究では、議会基本条例の制定および波及の要因について分析することを目的とする。

まず、議会側の代表者である議長と事務局が連携し、新規の取り組みとして議会報告会を実施したことが画期点となった。議会報告会により、議会と町民の間でコミュニケーションの結び付きが出来たことで、議会基本条例の必要性が議会に認識されることになる。さらに、条例制定後は、栗山町議会と他の議会が視察によって結びついたことで、全国に同様の取り組みが拡がることになった。

以上のように、各段階で新たな結び付きが形成されたことが議会基本条例の制定と普及の要因であることを示す。

A-3 テーマ:「自治基本条例と議会基本条例の制定状況比較からその促進条件を分析する」

発表者:田中 富雄(たなか とみお) 三郷市役所 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程

概要: いま自治体には、自律のために備えることが必須のこととして自治基本条例の制定が求められているはずである。しかしながら、全国の自治基本条例の制定過程を概観すると、必ずしもその道のりが順調といえる状況にはない。一方、後発の議会基本条例は、数ではすでに自治基本条例に迫り、あるいは追い越し、なお勢いをもって制定が進んでいる。

本報告では、はじめに、議会基本条例の制定の勢いについて、単なるブームというだけでなく、その背景にあるものを自治基本条例と比較しながら探る。次に、この比較をふまえつつ、自治基本条例を取り巻く社会環境を確認すること、自治基本条例の制定過程を確認することを通じて、自治基本条例の成立要因を明らかにする。

A-4 テーマ:「原発住民投票の法的課題」

発表者:藤島 光雄(ふじしま みつお) 岸和田市職員、佛教大学非常勤講師

概 要: 代表民主制を補完する制度の一つとして、地方自治法改正案での住民投票制度導入の検討が行われているなか、3・11の大震災を契機に原発の是非をめぐる住民投票の直接請求・住民運動が、現在大阪・東京等各地で行われている。

今回の研究発表は、原発事故・大震災を例にして、自治体の政策決定における直接的で究極的な住民参加制度である住民投票について、憲法・地方自治法とのからみを中心に、その法的な課題について、問題提起を行いたいと考えている。

<研究発表セッションB 10:00~12:00>

◇ 進行役 調整中

B-1 テーマ:「北東アジア地域との地方間交流を通じた山陰地方の国際政策」

発表者:永井 義人(ながい よしひと)広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程

/島根県江津市役所

概要: 本研究の課題は、北東アジア地域との地方間交流を通じた島根県と鳥取県の国際政策の取り組みを 事例としてとり上げ、地方自治体の国際政策の展開を明らかにすることである。

両県とも、1980年代後半以降、国際化の推進が課題となり、山陰地方という地理的条件を生かすため、北東アジア地域との地方間交流を進めてきた。

その取り組みは、当初、文化的、歴史的な交流が中心であった。だが、グローバル化の影響が及びはじめた 1990 年代後半以降、経済交流にも目が向けられはじめ、地域の自立をめざす国際政策が展開されるようになった。しかし、1990 年代末期に北東アジア地域の情勢が厳しくなり、2000 年代における山陰地方の国際政策の展開は停滞した。

B-2 テーマ:「北海道美瑛町の政策形成と地域活性化スキームに関する研究」

発表者:加藤 知愛(かとう ともえ)北海道大学国際広報メディア・観光学院 博士課程後期

概 要: 北海道上川郡美瑛町は、自然保全と景観保全を町の理念に掲げて、一次産業を守りながら、新規事業を立ち上げていく形態で、地域社会形成を重ねてきた。美瑛町は、「日本で最も美しい村」づくり発祥地として、全国に44の町村・地域(道内6町村)の加盟町村をもち、世界連合にも加盟している。美瑛町の地域社会づくりは、これらの加盟町村にモデル事業として提示され、アレンジが加えられて波及してきた。

美瑛町がそのような機能を果たしうる理由は、「美しい村」づくりの理念に沿って、実際の社会形成 事業が組み立てられるまちづくりシステムにある。この特徴を、美瑛町の政策形成スキームを提示し て明らかにしたい。このシステムは、他の地域活性化を推進しようとする農村地域への適用可能性を 含意するものであると考えている。

B-3 テーマ:「アジアにおける日本の地域づくりノウハウ移転の可能性と展望に関する一考察 ~事例:インドネシア・バリ島における棚田ツーリズム」

発表者:佐々木 晶子(ささき あきこ)株式会社 シーズ総合政策研究所

概 要: 近年過疎・高齢化の最前線として日本国内の地域づくりのノウハウに国外から注目が集まっており、 道の駅の海外移転など新たな取組みに対する成果と課題の検証が求められている。

筆者は第24回自治体学会研究発表において、地域づくりノウハウは移転により「外部化」され、移転先の海外の地域で取り込まれて現地に適合した手法や地域哲学、ガバナンスが生まれ、日本の地域へもう一度「内在化」して影響を与えるとの仮説を立てた。

本研究は、上記仮説検証の一環として、実際にアジアの条件不利地域ではどのようなコンテクストでノウハウが必要とされるのか、外部化の前提条件であるニーズ(要因・背景)の分析を行う。同時にノウハウ移転が単に「切り花」とならずに、現地の地域固有の文化やガバナンスの中でどのように活用されうるのか、インドネシア・バリ島農村部での棚田を活用した農村ツーリズムを事例に可能性を探る(現地調査実施:7月)。

B-4 テーマ:「情報化が行政改革に与えた影響—富山県を例にして—」

発表者: 萩行 さとみ (はんぎょう さとみ) 早稲田大学大学院国際情報通信研究科博士後期課程

概要: 自治体の行政改革および情報化への取り組みは、もはや永遠の課題となりつつある。これらは現在 まで成功と失敗を繰り返しつつ進展してきている。

ところで、これまでの行政改革の歴史を振り返ると、情報化の与えた影響の大きさは計り知れない。 そこで本研究では、富山県を例にとりヒアリング及び文献調査を行い、これまでの情報化の進展と 行政改革の歴史を考察する中で、情報化が行政改革へどのような影響を与えたのか、あるいは、その 影響は情報化や行政改革の進展のなかでどのように変化してきているのか、これらの点について明ら かにすることを目的とする。また、国の政策との比較も行ってみたい。

これまでの先行研究では、情報化と行政改革の比較考察を行ったものは極めて少なく、本研究は大変意義あるものだと考える。

<研究発表セッションC 13:00~15:00>

◇ 進行役 調整中

C-1 テーマ:「都道府県の政策研究の取組み状況と課題」

発表者: 岡野内 俊子 (おかのうち としこ) 神奈川県政策研究・大学連携センター〜シンクタンク神奈川〜/ 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科博士課程後期

共同発表者:中嶌 いづみ 神奈川県政策研究・大学連携センター〜シンクタンク神奈川〜

概要: 神奈川県シンクタンク神奈川では、平成23年度政策研究「県の政策研究機能強化のための外部機関との連携についての研究」を実施した。いわゆる第2次分権一括法が施行され、地方分権は確実に進展してきていることに伴い、地方自治体は、ますます多くの政策分野への対応が求められることとなった。そのため、政策研究機能を今まで以上に強化することが要請されていることを背景に、地方自

治体の政策研究担当組織の状況について先行研究、全国の現況、外部機関との連携事例や可能性を調査した上で、本県の政策研究機能を強化するための具体的な方策を提起した。

本報告は、上記研究成果の調査結果を基に検討を加え、特に、現在の都道府県における政策研究機能、外部機関との連携・協働について課題を述べる。

C-2 テーマ : 「高岡市発達障害支援ネットワーク調査研究」を通じた、

発達障害児支援ネットワークづくりの取組み」

発表者:中西 規之(なかにし のりゆき)公益財団法人日本都市センター 研究室 主任研究員

概 要: 発達障害児、ないしは、「発達が気になる子」の支援については、幼稚園・保育所、小学校、中学校のほか、保健センター、保健所、児童相談所等、多くの主体がかかわっているが、各関係主体間の連携・協力については、多くの自治体で課題となっているところである。財団法人日本都市センターでは、平成 23 年度より、富山県高岡市と共同で、高岡市における各関係主体が基本役割を認識し、情報の共有と相互連携によるネットワークを形成すること通じて、全ての子どもに望ましい発達を支援する体制づくりを目的とした調査研究を実施しており、平成 23 年度は、専任組織の設置を含め、基本的な方向性について提言を行った。本報告では、その調査研究の過程と成果等を報告し、他自治体の参考となるものとしたい。

C-3 テーマ:「大震災以後の釜石医療の再構築一在宅医療連携拠点事業を利用した医療再生ー」

発表者: 高橋 昌克 (たかはし まさかつ) 釜石市保健福祉部/金沢医科大学地域医療学

共同発表者:鈴木 伸二、古川 至言、岡﨑 貞夫 釜石市保健福祉部

寺田 尚弘、遠藤 秀彦、小泉 嘉明、小泉 秀樹 釜石医師会

井堀 幹夫、後藤 純、辻 哲夫 東京大学高齢社会総合研究機構

概要: 釜石市は平成18年に市民病院統合を受けて、医師会を中心に在宅医療の浸透を推し進めていた。 その結果在宅医療利用者が500人を超え先進的な地域と評価されていた。

しかし東日本大震災により死者行方不明者 1200 人、市の半分を喪失し、多くの医療機関も甚大な被害を受けた。残った医療機関に多数の慢性期患者の入院待機もあり医療環境の劣化が危惧された。東京大学高齢社会総合研究機構の助言を受けて、市と医師会が連携して限られた医療資源の有効活用を目指すこととした。在宅医療連携拠点事業を利用して市医療行政と市内の医師会のほか歯科医師会、薬剤師会、介護などの多職種連携をし、医療・介護の再生・強化について報告をさせていただきます。

ポスターセッション 一自治体学サロンー

企画趣旨

ポスターセッションは、セミナーや分科会とは違い、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果をポスターにして発表し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を受けた研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介、出版物の展示・配布など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております。また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定しています。

企画責任者/荒木 和美

自治体学会 企画部会員

〈部会長〉 廣瀬 克哉 法政大学

〈委員〉 青山彰久 読売新聞社

〈同〉 荒木 和美 寝屋川市

〈同〉 内野 光男 所沢市

〈同〉 佐々木 直己 富士見市

〈同〉 申 龍徹 法政大学

〈同〉 鈴木 健一 神奈川県

< 同 > 髙井 章博 株式会社 オフィス資(たすく)

〈同〉 西村浩 船橋市

〈同〉 西村 幸夫 東京大学

〈同〉 福井 英雄 小金井市

〈同〉 矢島 眞知子 横須賀市議会議員

〈同〉 山崎 栄子 大野城市

〈同〉 吉川 富夫 県立広島大学